



DISCLOSURE 2025

地域・人・未来

～ 人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい ～

Contents 目次

- ごあいさつ 1
- 経営理念・経営目標 2
- 経営方針 3

JAの活動の概要

- 協同組織の特性 4
- 農業振興活動 4
- 地域とのつながり 5

事業・商品・サービスのご案内

- 信用事業 7
- 共済事業 14
- 経済事業 16

経営管理/リスク管理

- 経営管理体制 18
- リスク管理の状況 18
- 法令等遵守の態勢 19
- 金融ADR（裁判外紛争解決）
制度への対応 22
- 内部監査体制 22

店舗網

- 店舗網 23

当組合の組織

- 組合の機構 24
- 役員 25
- 職員数 25

業務及び財務の状況

- 事業の概況 26
- 組合が対処すべき重要な課題 27
- 財務・事業成績の推移 . . . 28
- 業務の適正を確保するための
体制 29
- 自己資本の状況 33
- 貸借対照表 34
- 損益計算書 35
- 注記表 36
- 剰余金処分計算書 43
- 部門別損益計算書 44
- 財務諸表の正確性等に
かかる確認 45
- 主要な経営指標の推移 . . . 46
- 利益及び利益率 47
- 信用事業 48
- 共済事業 55
- 農業関連事業 57
- 生活その他事業 58
- 指導事業 58
- 自己資本の充実の状況 . . . 59
- 連結情報 77

ごあいさつ



組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度は、第8次中期3か年計画の初年度として、JAの役割である地域農業の持続的発展と総合事業による豊かなくらしづくりに取り組み、概ね計画通りの成果を挙げることができましたことを重ねてお礼申し上げます。

JA、農業を取り巻く環境は、依然として、担い手不足と高齢化に加え、生産資材価格の高止まり、記録的な猛暑による農産物への影響等、厳しい状況が続いています。

このような状況の中、令和7年度におきましては、地域農業の持続的発展のため、営農指導の充実を図るとともに、組合員とのつながりをより深めるため、「こころ・からだ・くらし」の健康に向けたウェルビーイング活動を展開し、組合員・利用者の皆様に寄り添った取り組みを一層強化して参る所存です。

選ばれ続ける地域JAに向け、組合員の皆様との徹底した対話を大切にし、JAの取り組みに対する評価・意見・要望を踏まえた自己改革実践サイクルの構築と経営基盤の強化に引き続き取り組んで参ります。

今後とも一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年7月

あいち尾東農業協同組合
代表理事組合長 市川 耕一

経営理念

地域・人・未来

～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい～

JAの存在は、「農」を基本としています。加えて、地域の多様なニーズに応えるには組合員や地域の皆様の生活そのものを事業展開の領域とし、その価値を創造したいと考えています。

存在の意義を、「地域農業の振興」・「健康なくらし」・「助け合いのあるくらし」・「環境を大切にするくらし」のお手伝いにあると認識し、豊かな地域社会の実現に貢献したいと考えています。

個人個人の活動、共同して取り組む活動そして地域とのつながり（コミュニケーション）を大切にし、信頼されるよきパートナーとしてその位置付けを、「くらしの拠点」でありつづけたいと願っています。

組合員・利用者の満足度を高め、期待に応える事業活動を展開し、将来にわたって組合員や地域の皆様に信頼という評価を受け、選択されつづけるJAでありたいと考えています。

経営目標

1. 緑豊かな環境のもと、自然との共生と安全に配慮した地域農業を振興することにより、食と緑と水を守る地域JAをめざします。
2. 環境保全、地域福祉への貢献を通じて、健康で安心して暮らせる豊かな社会を築く地域JAをめざします。
3. すべてのJA活動の原点を「組合員・利用者の満足」に置き、真心のある商品・サービスを提供し、安心なくらしに貢献できる地域JAをめざします。
4. 健全な経営を通じて安定した事業を行い、信頼される地域JAをめざします。

経営方針

不断の自己改革への取り組み

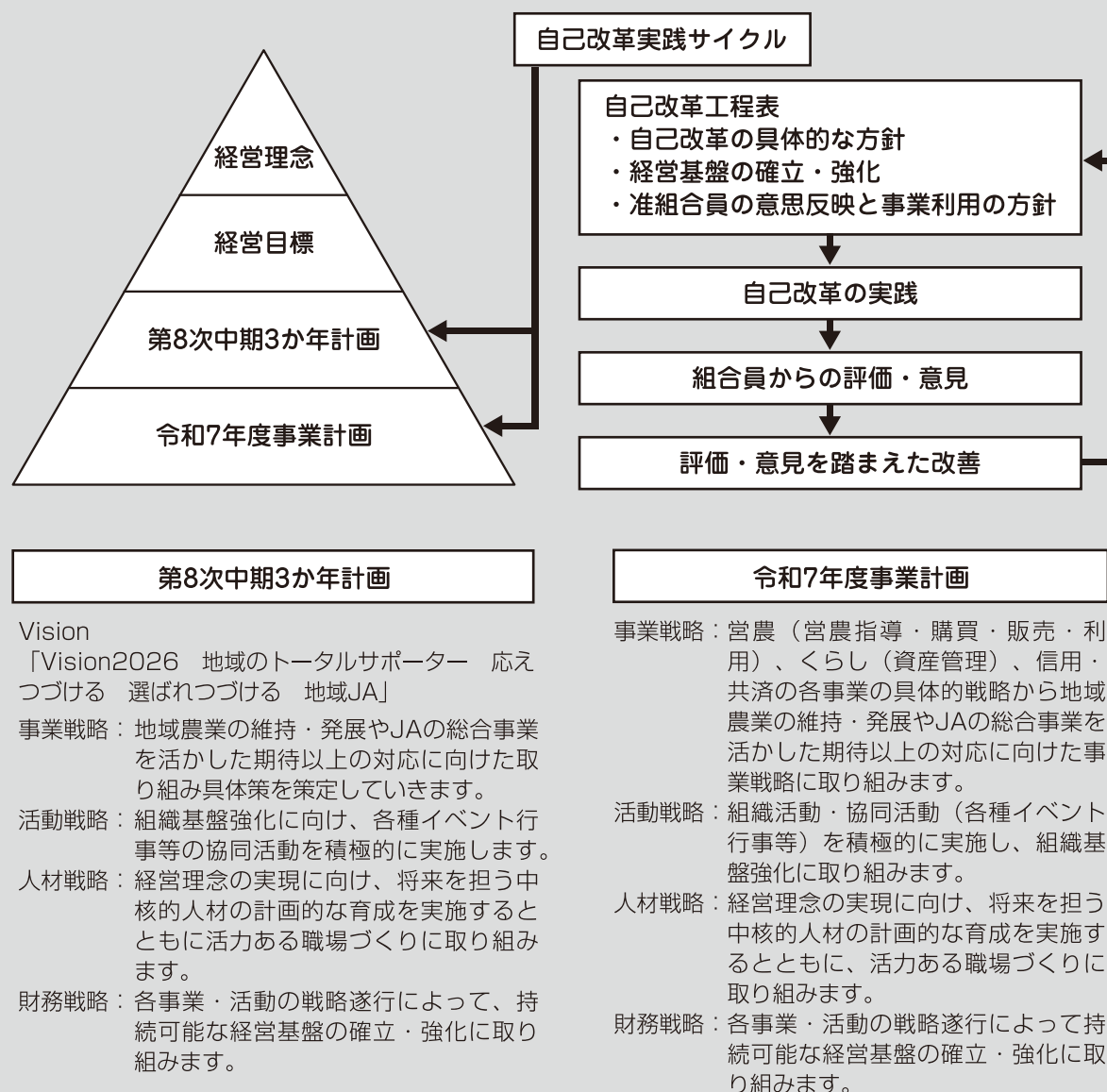
当組合の自己改革では、農・人・地域をつなぐ活動を通じて地域農業の振興、JA理解の醸成など組合員とJAの関係性を一層深める取り組みを実施し、令和6年度から新たにスタートさせた第8次中期3か年計画では地域のトータルサポーターとして、総合的かつ継続的に組合員・地域の皆様の抱える課題を解決し、組織全体として対応・支援してまいります。

令和3年12月に改正された総合的な監督指針では、組合員との徹底した対話を通じて自己改革を継続及び強化し実践していくため、自己改革実践サイクルの構築に取り組むことが求められています。

自己改革実践サイクルでは、①自己改革を実践するための具体的な方針、②中長期の損益シミュレーションを踏まえた事業計画等、③准組合員の意思反映及び事業利用についての方針を策定し、組合員との徹底的な対話を行い、総代会で決定し、実践することとしています。また、毎年、自己改革の実績、取組状況等について、前述の方針等との比較及び分析を含め、組合員に丁寧に説明するとともに、組合員の評価と意向を踏まえ、事業計画等への反映や上記方針等の修正等を行うことが求められています。

また、JA版早期警戒制度への対応として、中長期の収支シミュレーションに基づいて、事業伸長や効率化に取り組み、将来にわたり安定した経営基盤の確立・強化を図る必要があります。

そのため当組合では、策定した計画を自己改革とし、組合員との様々な対話の機会を通じて評価や意見・要望の把握を行い、自己改革の取り組みを強化してまいります。



協 同 組 織 の 特 性

当組合は、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、東郷町、日進市、長久手市を管内として、組合員の営農とくらしを守るために協同活動、各種事業を行う協同組合です。当組合の資金は、組合員ならびに地域の皆様などからお預りした貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員ならびに地域の皆様や地方公共団体などにご利用いただいています。

また、当組合は経営理念である『地域・人・未来～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい～』を実現するため、地域の協同組合として、農業の振興や地域社会への貢献活動、総合事業を通じて、地域から親しまれ愛されるJAをめざしています。

(令和7年3月末日現在)

●組合員数	33,803人	●出資金	1,160百万円
正組合員数	6,501人		
准組合員数	27,302人		

農 業 振 興 活 動

◆ 農業の振興及び担い手育成のため、ほ場に出向き農産物の生産、出荷指導を実施



各地域の出向く営農担当者が農業者へ出向いて栽培指導を行います。

◆ 食農教育として管内小学校への出前授業



◆ 剪定講習会を開催



◆ 農機レンタルサービスの実施



管内の組合員からのご要望により、農業機械に係るコスト低減、農作業の負担軽減、農地保全及び農業の振興を目的として農業機械のレンタルを行っています。

◆ 親子で学ぶ農業塾の開催



◆ 女性のアグリスクール



食を一番身近に感じる女性に安全・安心な取り組みによる農産物栽培を体験してもらい、食を支える農の役割を理解し地産地消の大切さを実感してもらうとともに、将来農業に取り組み、グリーンセンター等への出荷を目的に活動しています。



◆ 「家庭菜園」コーナーの開設

ホームページに野菜づくりの基本、Q&Aなど野菜別にわかりやすく掲載したコーナーを開設しました。



地域とのつながり

文化的・社会的貢献



◆ 介助犬の育成支援

介助犬の認知を広め、介助犬育成、普及に協力するために店舗窓口にて募金箱を設置し、毎年寄付を行っています。

※介助犬とは手や足に障害のある方の日常生活の手助けをするために特別な訓練を積んだ犬のことを言い、長久手市に介助犬総合訓練センター「シンシアの丘」があります。



◆ 健康ライフセミナー「まちかど健康チェック」の開催

健康管理活動の一環としてまちかど健康チェックを6地域の基幹支店で開催しました。参加者に対して「ベジチェック」による野菜摂取量測定を行い、食習慣や運動習慣など生活習慣の相談に応じました。



◆ かんこーする隊の開催

准組合員を対象としたモニター活動「かんこーする隊」を開催しました。

生産現場・共同施設等の見学、意見交換等を行い、准組合員の視点からの事業運営に関するご意見・ご要望をいただいています。

● JAの活動の概要

利用者ネットワーク化への取り組み

◆ 年金友の会

当組合で年金をお受け取りいただいている方を対象に、会員相互の親睦を通じて健康で、生きがいのあ
るくらしを築いていただくことを目的として活動しています。

◆ 女性部



JAをよりどころに集まった女性の組織で、「地域の食と農を
守る活動」「健康を守る活動」「生活文化・教養の向上に関す
る活動」「交流活動」を主体として活動しています。地域の食
と農を守る活動として地元食材を使った料理教室、みそ作り、
焼肉のたれ作り等、健康を守る活動として、ウォーキング、健
康講話などを支部ごとに開催し、活動しています。

◆ プチBelleの活動



プチBelleとは、プチ（小さな）とBelle（美しい）という意
味を持ちます。20代から50代の女性を対象としたグループで、
自分みがき・リフレッシュの場として活動しています。プチ
Belleでは、地元食材を使った料理教室や、地域に根差した活動
を通じて新しい仲間作りを行っています。

◆ 助け合い組織



- 「けやきの会」による、いつまでも元気で安心してらせる
地域をめざした助け合い、ふれあい活動を実施（豊明地域）
しています。
- 「JAさわやか東郷」による、高齢者にやさしい地域づくりを
めざした助け合い活動を実施（東郷地域）しています。

情報提供活動

◆ 広報誌の発行

組合員向けの広報誌「ぐりんぷらざ」を毎月約28,700部発行し、組合員の方にJAからのお知らせや
地域に関する様々な話題や情報を掲載しています。

◆ ホームページ、Instagram、LINE 公式アカウント、ユーチューブの公開

JAの事業案内や商品のキャンペーン情報など、タイムリーな情報開示をめざして公開しています。

ホームページアドレス
<https://www.jaab.or.jp/>

あいち尾東農業協同組合



地域密着型金融への取り組み

◆ 地域農業応援商品の提供

定期貯金をご契約いただいた方に愛知県下のグリーンセンター等で使用できる「ふれあい商品券」を進呈し、農業者支援を実施しています。

◆ 暮らしに役立つ年金・税務・法律相談会を開催

◆ 農業者の資金ニーズに適した融資の取り組み

農業者・事業者等に対する資金繰り支援等を行っています。

信用事業のご案内

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 融資業務

● 農業者向け

農業経営に必要な設備施設資金や運転資金をご融資しています。

■ 農業近代化資金、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）、農業経営ローン、アグリマイティー資金（アグリパワー資金）など

● 一般向け

組合員ならびに地域の皆様のライフステージの変化に応じて生じる様々な資金需要にあった商品を取り揃えています。

■ 住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、マイカーローン、リバースモーゲージローンなど

* 毎月第2土曜日に各基幹支店にてJAバンク・JA共済休日相談会を行っています。（詳しくは、支店窓口へお尋ねください。）

* ローン営業センター

マイホームの新築・購入・リフォーム・借換えから、賃貸住宅資金のご相談を承っています。

営業時間 平日：午前9時～午後6時（休業日：水曜日・祝日） 土日：午前9時～午後5時

貸出金取扱高	110,120百万円（制度融資取扱高	223百万円）
組合員等	101,885百万円	金融機関 0百万円
地方公共団体等	3,220百万円	その他 5,013百万円

■ 貯金業務

組合員ならびに地域の皆様のニーズにあった貯金商品をお取り扱いしています。

■ 総合口座、当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、納税準備貯金、財形貯金など
貯金・定期積金取扱高 471,937百万円

■ 国債・投資信託の窓口販売

国債（個人向け国債、中長期利付国債）や投資信託の窓口販売のお取扱をしています。

■ 信用事業のサービス

くらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

■ 振込、代金取立、公共料金等自動支払、給与振込、年金自動受取、配当金自動受取、貸金庫、夜間金庫、デビットカードサービス、ポイントサービスなど

■ JAネットバンク、JAバンクアプリ、マイ家計簿サービス、アンサーサービス等

■ ATMサービス（14ページをご覧ください。）

● 事業・商品・サービスのご案内

■ 農業者向け（農業融資）

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保	保証
農業資金	アグリマイティー資金（アグリパワー資金）	農業生産・農産物の加工・流通・販売、地域の活性化や振興支援の設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	事業に必要な資金の100% 再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備資金は10,000万円以内	「長期資金」 10年以内（ただし、対象事業に応じて最長20年） 「短期資金」 1年以内	「長期資金」 元金均等償還または元利均等償還 「短期資金」 期日一括償還	必要に応じて
	JA農機ハウスローン	農機具の購入（中古農機を含む）及び購入に付帯する諸費用 他金融機関の農機具ローンの借換え資金 パイプハウス等資材購入、建設費用 発電・蓄電設備の取得資金 格納庫建設資金	1,800万円以内	1年以上10年以内 借換資金は、当初借入期間の残存期間以内	元金均等償還または元利均等償還	不要
	JA担い手応援ローン（一般型）	「個人」 農業生産運転資金 「法人」 農業経営運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括償還または元金均等償還	動産・債権を担保
		農業経営改善計画等短期運転資金	所要金額の100%の範囲内、かつ担保価額の範囲内			
	JA新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	「長期資金」 17年以内 「短期資金」 1年以内	「長期資金」 元金均等償還または元利均等償還 「短期資金」 期日一括償還	必要に応じて
	農業近代化資金	農業経営の近代化を図るための資金（施設資金・長期運転資金等）	認定農業者・認定農業者以外の担い手農業者が組織する団体 個人1,800万円 法人3,600万円 その他の担い手 個人1,800万円 法人2億円	15年以内	元金均等償還	必要に応じて
	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営にかかる短期運転資金	（極度額の上限） 「認定農業者」 個人 500万円 （畜産・施設園芸は2,000万円） 法人2,000万円 （畜産・施設園芸は8,000万円）	1年以内	随時償還	

■ 一般向け（ローン）

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保	保証
住宅資金	住宅ローン（新築・購入コース）	住宅の新築・購入（新築・中古の土地付住宅・分譲マンション） 住宅用土地の購入 住宅の増改築・改装・補修 上記に付随して発生する一切の費用	3年以上50年以内	元金均等償還または元利均等償還（年2回のボーナス時の増額償還は可能）	土地及び建物を担保（融資対象物件）	協同住宅ローン株式会社の保証（必要に応じて連帯保証人の徴求）
	住宅ローン（借換コース）	他金融機関からの借換え資金と借換えに伴う諸費用 借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用	原則3年以上40年以内（協同住宅ローン株式会社保証の場合は1年単位） 現在借入中の住宅ローン残存期間内			

種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保	保証	
住 宅 資 金	リフォーム・空き家解体・無担保借換住宅ローン (三菱UFJニコス保証型、協同住宅ローン株式会社保証型)	既存住宅の増改築・改装・補修資金及び住宅関連設備資金は10万円以上1,500万円以内(1万円単位) 協同住宅ローン株式会社保証の場合は10万円以上2,000万円以内(1万円単位) 空き家解体資金は10万円以上500万円以内(1万円単位) 他金融機関からの借換え資金は10万円以上2,000万円以内(1万円単位)	「既存住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備資金」 1年以上15年以内協同住宅ローン株式会社保証の場合は6か月以上20年以内 「空き家解体資金」 1年以上10年以内協同住宅ローン株式会社保証の場合は6か月以上10年以内 「他金融機関からの借換え資金」 1年以上20年以内	元利均等償還(年2回のボーナス時の増額償還は可能)	不要	三菱UFJニコスの保証 または協同住宅ローン株式会社の保証	
	教育ローン (三菱UFJニコス保証型)	就学子弟の入学金、授業料、学費 アパートの家賃等	6か月以上15年以内(在学期間を含む)	元利均等償還(年2回のボーナス時の増額償還は可能)		三菱UFJニコスの保証	
生 活 資 金	マイカーローン (三菱UFJニコス保証型)	自動車・バイク購入資金及び購入に付帯する諸費用 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 運転免許取得資金 カー用品(カーナビ等)の購入資金 他金融機関等からの自動車ローン借換え資金 車庫建設資金(100万円以内)	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	6か月以上10年以内	元利均等償還(年2回のボーナス時の増額償還は可能)		
	フリーローン (三菱UFJニコス保証型)	生活に必要な一切の資金(負債整理資金、営農資金、事業資金等は除く)	10万円以上500万円以内(1万円単位)	協同住宅ローンの保証			
	多目的ローン (三菱UFJニコス保証型)	見積等により資金使途が確認可能な生活に必要な一切の資金 借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代) (負債整理資金等は除く)	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)				
	JARIバースモーゲージローン (頼れるわが家)	生活に必要な一切の資金(事業性・投機性資金を除く)	300万円以上10,000万円以内(10万円単位)		1年 (契約の更新に支障がない場合、終身にわたり自動継続)		契約期間中は利息のみの支払い 契約者死亡時の元金は、相続人等による一括返済
	カードローン (三菱UFJニコス保証型)	生活に必要な一切の資金	10万円以上500万円以内(10万円単位)	1年	毎月約定償還日に、前月約定償還日現在の借入残高に応じて償還		不要
教育ローン(カード型) (三菱UFJニコス保証型)	就学子弟または申込本人の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等の教育に要する資金	10万円以上700万円以内(10万円単位)	1年 ただし、新規貸越可能期間は、対象の就学子弟または申込本人の卒業年度末とする	新規貸越可能期間は、利息のみの支払いとする。新規貸越可能期間終了後は元金及び利息を支払うものとする毎月定額償還			

(注) 1. 教育ローンについては、上記の他に必要の都度借入れが可能なワイド教育ローン(当座貸越型)があります。

● 事業・商品・サービスのご案内

■ 貯 金

種 類		内 容	期 間	お預入金額
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでサイフがわりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上
	決 済 用 貯 金	貯金保険制度により、全額保護されます。		
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じて金利が段階的に高くなります。		
当 座 貯 金		お支払いに小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由、払出しは原則租税納付のみ	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に好適な貯金です。お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	スーパ一定期貯金		【単利】1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年(1か月超5年未満で満期日を指定する方法もあります) 【複利】3年・4年・5年・7年・10年(3年超5年未満で満期日を指定する方法もあります)	1円以上 (1円単位)
	据 置 定 期 貯 金 (満期フリー定期)		6か月を経過すればいつでも引き出せます。お利息は6か月複利で計算されるので、お預入期間に応じて有利にステップアップ。	1円以上 1,000万円未満 (1円単位)
	大 口 定 期 貯 金		1,000万円以上の大口資金の運用に適切な商品です。1か月から10年まで期間もいろいろ。	1,000万円以上 (1円単位)
	貯 期 日 指 定 定 期 貯 金		お預入後1年を経過すればいつでも満期日の指定ができます。お利息は1年複利で計算します。	1円以上 300万円未満 (1円単位)
	変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。複利型の場合は、お利息を半年複利で計算します。	1年・2年・3年
	積 立 式 定 期 貯 金	エ ン ド レ ス 型	期間を定めずにマイペースで積み立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由
		満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	積立期間 6か月以上10年以下 据置期間 1か月以上3年以下
		年 金 型	積み立てた資金を受取周期(1か月・2か月・3か月・6か月)ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12か月以上 据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内
財 形 貯 蓄	一 般 財 形 貯 金		勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入は給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成できます。	3年以上
	財 形 年 金 貯 金		3か月ごと(受取周期が2か月の場合は2か月ごと)に積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内
	財 形 住 宅 貯 金		住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上
定 期 積 金	定 額 式		一定額を毎回積み立て、満期日にまとまった金額を受け取れます。	
	目 標 式		最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。	1年・2年・3年・4年・5年 ※満期分散式の期間は2年・3年・4年・5年になります。
	満 期 分 散 式		契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れます。	1回当たり 1,000円以上 (1円単位)
譲 渡 性 貯 金		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	定型方式 1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年 期日指定方式 14日以上5年未満	1,000万円以上 (1円単位)

■ 複合商品

種 類	内 容
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金（自動継続扱い）とが一冊の通帳で利用でき、方が一とときに便利な自動で融資がセットされた口座です。自動で融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。

■ サービス

種 類	内 容
為 替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立がスピーディーにでき、大変便利です。
国 債	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は信用度が高く、利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利で安全です。
投 資 信 託	JA日本債権ファンドや農林中金（パートナーズ）長期厳選投資おぶねなどの商品をご購入いただけます。投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズにあった商品を選ぶことができます。
J A の 投 信 つ み た て サ ー ビ ス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。15種類の商品のうちから資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
J A バ ン ク 資 産 運 用 サ ー ビ ス（まかせるぞう）	金融機関と投資一任契約を締結いただいた方に対して、資産状況・投資方針に沿って設定した目標を目指し、投資信託を活用し資産運用・進捗管理を金融機関が行うサービスです。
J A バ ン ク の i D e C o（みずほプラン）	iDeCoは20歳以上65歳未満の公的年金の被保険者の方が加入できる国の税制優遇のある年金制度です。税金の負担を小さくし運用することで、将来受け取る年金を大きく増やすことをめざせる仕組みです。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	給与・賞与・年金・農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになります。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになります。お支払いの手間が省けて便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
J A カ ー ド	JAカード（三菱UFJニコス（株））の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。またETCカードのお取次ぎをいたします。
J A デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
J A キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動受払機）では貯金の預け入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会等ができます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月お支払いの給与、賞与を従業員の皆様のご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
公 金 納 付 サ ー ビ ス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
口 座 振 込 サ ー ビ ス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預り金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申込みいただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク J A バ ン ク ア プ リ +	ご自宅からでも外出先でも、パソコンまたは携帯電話により、リアルタイムで残高照会、取引照会、さらには振込・振替・ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にできます。また、JAバンクアプリ+は、口座の開設や住所変更等のお手続きをご来店いただくなくても行えます。
法 人 ネ ッ ト バ ン ク	簡単な申込み手続きで、オフィスのパソコンから、残高照会、振込などのサービスが利用できます。また安心して利用いただくための、セキュリティ対策やサポート体制も充実しています。
J A バ ン ク ア プ リ	アプリをダウンロードして、いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができる便利なサービスです。
遺 言 信 託	遺言書の作成や遺言信託など相続、相続税の概算に関するご相談に対応いたします。

● 事業・商品・サービスのご案内

■ 主な手数料一覧

1. 業務共通の手数料

手 数 料 の 種 類	手 数 料
通帳、証書、カード等再発行手数料	1件につき 550円
自動貸金庫カード再発行手数料	1件につき 11,000円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,100円
JAカード（一体型）再発行手数料	1件につき 660円
貯金、貸出金残高証明書等発行手数料（組合所定用紙）	1通につき 550円
貯金、貸出金残高証明書等発行手数料（組合所定用紙以外）	1通につき 1,100円
相続貯金仮払履歴証明書発行手数料	1通につき 220円
貯金、貸出金取引明細表発行手数料	1通につき 1,100円

（注）自動貸金庫の鍵の再作成手数料については実費とします。

2. 貯金業務の手数料

手 数 料 の 種 類	手 数 料
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 550円
未利用口座管理手数料	年間 1,320円

（注）未利用口座管理手数料については、令和3年10月1日以降に開設された普通貯金口座（総合口座を含む。）または貯蓄貯金口座で、年1回の徴収日時点において所定の要件を満たす貯金残高10,000円未満の口座を徴収対象とする。

3. 貸出業務の手数料

手 数 料 の 種 類			手 数 料		備 考
証書貸付方式ローン 取引手数料	固定金利選択手数料		1件につき	5,500円	貸出当初における固定金利の 選択時には徴収しません
	返済条件変更手数料		1件につき	5,500円	
	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1件につき	22,000円	
		上記以外	1件につき	3,300円	
	全額繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1件につき	33,000円	
		上記以外	1件につき	5,500円	
	事務取扱手数料		1件につき	33,000円	
1件につき			3,300円	ネットローン郵送契約	
証書貸付貸貸 建物建設資金	事務取扱手数料		1件につき	110,000円	

4. 内国為替の取扱手数料

手 数 料 の 種 類				手 数 料				
振込手数料	媒体持込手数料（給与・賞与振込・総合振込）			1回の持込につき	5,500円			
	帳票扱い（電信扱い・文書扱い）		同一店内・当組合本支店	1件につき	220円			
			県内JAあて	5万円未満	1件につき	220円		
				5万円以上	1件につき	440円		
					他金融機関あて（県外JAあてを含む）	5万円未満	1件につき	550円
	5万円以上	1件につき				660円		
	ATM扱い	現金			他金融機関あて（県外JAあてを含む）	5万円未満	1件につき	440円
						5万円以上	1件につき	550円
		キャッシュカード	他金融機関あて（県外JAあてを含む）	5万円未満	1件につき	330円		
				5万円以上	1件につき	440円		
	JAネットバンク			他金融機関あて（県外JAあてを含む）	1件につき	220円		
	法人JAネット バンク扱い		振込（都度）総合振込	他金融機関あて（県外JAあてを含む）	1件につき	220円		
給与・賞与振込			他金融機関あて（県外JAあてを含む）	1件につき	110円			
JAデータ伝送サービス （AnserDATAPORT 方式）扱い		総合振込	他金融機関あて（県内JAあてを除く）	1件につき	220円			
		給与・賞与振込	他金融機関あて（県内JAあてを除く）	1件につき	110円			
代金取立手数料	隔地間		至急扱い	1通につき	1,100円			
			普通扱い	1通につき	1,100円			
	上記以外			1通につき	440円			
振込組戻料				1件につき	660円			

5. 自動送金サービス手数料

手 数 料 の 種 類		手 数 料	
振込手数料	同一店内・当組合本店	1件につき	無料
	県内JAあて	1件につき	110円
	他金融機関あて（県外JAあてを含む）	1件につき	220円
取扱手数料		1件につき	無料

6. ネットサービス取扱手数料及び自動キャッシングサービス取扱手数料

○キャッシュコーナーによってご利用いただける時間及びサービスが異なる場合があります。

〈ネットサービス取扱手数料〉

ご利用ATM	サービス	お取扱時間		手数料
県下JA	お引出し ご入金両替 残高照会	平日・土曜	6:00~23:00	無料
		日曜・祝日	7:00~23:00	
	お振込み	上記のお取扱時間と同じ ※1		※2
県外JA (漁協の ATM)	お引出し ご入金 残高照会	全日	8:00~21:00	無料
三菱 UFJ銀行	お引出し	平日	8:00~ 8:45	110円
			8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	110円
		土曜・日曜・祝日 12月31日	8:00~21:00	110円
	残高照会	全日	8:00~21:00	無料
セブン銀行 イーネット ローソン	お引出し ご入金	平日	8:00~ 8:45	110円
			8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	110円
		土曜	8:00~ 9:00	110円
			9:00~14:00	無料
			14:00~21:00	110円
		日曜・祝日 12月31日	8:00~21:00	110円
	残高照会	全日	8:00~21:00	無料

ご利用ATM	サービス	お取扱時間		手数料
ゆうちょ銀行	お引出し ご入金	平日	8:00~ 8:45	110円
			8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	110円
		土曜・日曜・祝日 12月31日 ※3	8:00~21:00	110円
	残高照会	全日	8:00~21:00	無料
その他銀行 ※4	お引出し	平日	8:00~ 8:45	220円
			8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
		土曜	8:00~ 9:00	220円
			9:00~14:00	110円
			14:00~21:00	220円
		日曜・祝日 12月31日 ※3	8:00~21:00	※5
	残高照会	全日	8:00~21:00	無料

※1 平日の15時以降及び休日は翌営業日扱いとなる場合があります。

※2 お取扱JAによって手数料が異なります。

※3 ゆうちょ銀行、その他銀行では12月31日は、曜日に合わせた手数料となります。

※4 セブン銀行、ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行を除く銀行、信用金庫、信用組合ほかとなります。

※5 一部ATMにおいて手数料が異なります。

● 事業・商品・サービスのご案内

7. その他の手数料

手 数 料 の 種 類			手 数 料	
窓口両替手数料	1回あたり「ご持参現金の合計枚数」または「ご希望金種の合計枚数」のいずれが多い方の合計枚数		21枚 ～ 500枚	550円
			501枚以上500枚ごとに550円加算	
硬貨入金整理手数料			501枚以上500枚ごとに550円加算	
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料			無 料	
夜間金庫手数料			別に定める	
貸金庫	自動貸金庫	年額1マスにつき	第Ⅰ種（小）	7,700円
	貸金庫		第Ⅱ種（中）	13,200円
			種類により	6,600円～8,800円
JAネットバンク	振込（都度）		内国為替の取扱手数料「JAネットバンク扱い」欄に記載の料率	
法人JAネットバンク	月額利用料	照会・振込サービスのみ	1顧客あたり	1,100円
		上記およびデータ伝送サービス		2,200円
	振込（都度）・総合振込		内国為替の取扱手数料「法人JAネットバンク扱い」欄に記載の料率	
	給与・賞与振込			

共済事業のご案内

各種共済の窓口販売により、組合員ならびに地域の皆様の幅広いニーズにお応えしております。
JA共済は、組合員ならびに地域の皆様を「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。また、毎月第2土曜日に各基幹支店にてJAバンク・JA共済休日相談会を行っています。（詳しくは、支店窓口へお尋ねください。）

■ ひと

◇医療共済「メディフル」

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療共済です。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できるだけでなく、健康を維持した場合に健康祝い金を受け取れるなど、ニーズにあわせた保障を提供します。

◇終身共済

一生涯つづく万一保障。被共済者が万一のとき共済金をお支払することにより、ご家族の生活保障を被共済者の生涯にわたって確保する共済です。

◇養老生命共済

一定期間（満期まで）の万一保障。被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存されたときには満期共済金をお支払いする共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。

◇こども共済

お子さまの成長にあわせた教育資金づくり。入園、入学にあわせて入学祝金をお支払する「祝金型（えがお・にじ）」と中学・高校・大学進学などにあわせて学資金をお支払する「学資金型（学資応援隊）」の2つのタイプがあります。また、養育年金特則を付加することで契約者が万一のとき、その後の掛金が免除となるとともに毎年の養育年金をお受け取りいただき、お子さまの成長をしっかり支えます。

◇予定利率変動型年金共済「ライフロード」

老後の快適なセカンドライフを楽しむための資金準備をいたします。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。積立感覚で老後の生活資金が準備できます。

◇引受緩和型医療共済

健康に不安のある方も加入しやすい医療保障です。

◇がん共済

被共済者が悪性新生物または脳腫瘍になられた場合、その入院、手術等はもちろん抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅治療も保障され、所定の治療を受けた月ごとに共済金が受け取れる「がん」を総合的に保障できる共済です。

◇介護共済

長生きの時代を安心してくらしていける、一生涯の介護保障です。

公的介護保険制度に連動（要介護2以上）、及びJA共済独自基準（重度要介護状態）になられたとき「介護共済金」をお受け取りになれます。

◇生活障害共済「ささエール」

病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備え幅広く保障します。

収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン（定期年金型）、住宅の改修、歩行器具等の購入などに伴う支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン（一時金型）」を選択できます。

◇特定重度疾病共済「そなエール」

「三大疾病を含む生活習慣病」に重点的に備える保障です。

支払い対象が三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に加え「心・血管疾患」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。

◇認知症共済

認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、認知症予防に取り組むことをサポートします。

「所定の器質性認知症の診断確定」及び「要介護1以上の認定中」を満たした場合にお受け取りになれます。また、「所定の軽度認知障害の診断確定」された場合に共済金の10%を前払いし早期発見・早期対応を後押しします。

■ いえ

◇建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」

火災はもちろん台風や洪水、そして大規模な震災など、生活に大きな影響を与える自然災害にもしっかりした保障内容で備えられます。火災や自然災害による建物・家財・営業用什器備品などの保障に加え、ご家族などが死亡・後遺障害・入院・治療など所定の要件をみたす傷害を受けられた場合、傷害共済金をお支払いします。

■ くるま

◇自動車共済「クルマスター」

ご自身やご家族、同乗者の傷害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の保障が自動セットされており、大切なお車の破損や盗難・災害など幅広く保障いたします。また、地震等車両全損時給付特約により契約車両が地震・噴火・津波によって全損の状態になった場合に共済金をお支払いします。さらに弁護士費用保障特約により、「もらい事故」等の際の弁護士費用等（相手方との交渉委任・法律相談）を保障します。

◇自賠責共済

法律によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。自動車共済とのセット加入で安心です。また、セット加入の場合、自動車共済の掛金（対人部分）を割引します。

■ その他の共済

引受緩和型終身共済、定期生命共済、火災共済、傷害共済、賠償責任共済、農業者賠償責任共済、ボランティア活動共済など。

● 事業・商品・サービスのご案内

指導事業のご案内

食料の安定供給をめざした農業の再構築、地域社会への貢献のため、関係機関と連携して、その役割を果たすとともに、都市近郊の立地を生かした消費者への直接供給として「地産地消」の充実等、地域の実情にあわせた農業を指導し、農家経営の安定化に努めています。また、豊かなくらしづくりのため女性部活動を通じて健康管理活動等を行っています。

購買事業のご案内

肥料・農薬など生産資材の予約注文制度の徹底及び配送の合理化等によりコストの低減を図り、組合員及び地域の皆様に「安全・安心・低価格・高品質」な購買品を提供しています。

*瀬戸グリーンセンター とれたて館

【営業時間:午前9時～午後6時、水曜定休】(とれたてレストラン:午前8時～午後4時、水曜定休)

*尾張旭グリーンセンター ひまわりマルシェ

【営業時間:午前8時30分～午後6時(3月～9月)午前8時30分～午後5時(10月～2月)、水曜定休】

*豊明・東郷グリーンセンター Love it TO²

【営業時間:午前9時～午後6時、水曜定休】

*日進園芸センター

【営業時間:午前8時30分～午後6時(4月～9月)午前8時30分～午後5時(10月～3月)、水曜定休】

※日進園芸センターは令和7年6月12日リニューアルオープンにより日進グリーンセンターni+colに名称変更します。

*長久手グリーンセンター

【営業時間:午前9時～午後6時、水曜定休】

販売事業のご案内

消費者の志向する「新鮮・安全・安心な農産物」を提供するために、生産履歴記帳制度を徹底し、グリーンセンター・産直センターなどの店舗で地元農産物を販売しています。また、いちじく、白菜、柿、花苗等の市場出荷を推進し、地域特産品としてブランド育成をしています。

資産管理事業のご案内

土地資産の運用相談や不動産情報の提供を行い、大切な資産の管理・賃貸住宅入居者の斡旋・不動産仲介等を中心にを行っています。

また、地域の皆様に安全で豊かなくらしをご提案するため良質な賃貸住宅や貸駐車場を紹介し、地域に密着したサービスを提供しています。アパート・マンションをはじめ貸駐車場・土地情報など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

当組合への不動産情報のお問合せは・・・

北部資産管理センター (瀬戸市・尾張旭市・長久手市・名古屋市守山区の一部)		TEL：0561-65-0031	
中部資産管理センター(東郷町・日進市)		TEL：0561-75-0720	
南部資産管理センター(豊明市)		TEL：0562-92-1343	
営業時間	平日：午前8時30分～午後5時 第2土曜：午前9時～午後5時	休業日	土曜・日曜・祝日 (ただし、第2土曜は除く)

葬祭事業のご案内

安心と信頼に基づき「親切・安心・丁寧」をモットーに組合員ならびに地域の皆様にご利用いただけるよう、セレモニーホールを持つ業者との業務提供を行っています。

万一の時は昼夜を問わずご連絡ください。年中無休24時間体制でお手伝いさせていただきます。

- | | | |
|-----------------|------------------|--------------------|
| ●葬儀会館 TEAR(ティア) | TEL:0120-3-10592 | |
| ●セレモニーホール 紫雲殿 | TEL:0120-6-10592 | 052-883-0123(三輪本店) |
| ●平安閣グループ 平安会館 | TEL:052-916-1251 | |
| ●葬儀会館メモリアルそうび | TEL:0120-7712-49 | |

相談サービスのご案内

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しています。

当組合では専門家による各種相談会を定期的に行い、組合員ならびに地域の皆様のご相談を受け付けています。

■年金、税務・不動産等、法律、投資信託、住宅ローン、共済、営農相談など

*相談をご希望の方は事前にご予約が必要となる場合がありますので、詳しくは最寄りの支店・店舗・センターへお問合せください。

経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、JA組織活動及び事業に果たす役割の重要性に鑑み、平成23年度より女性理事の登用を行っています。また、各事業部門に専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生原因を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

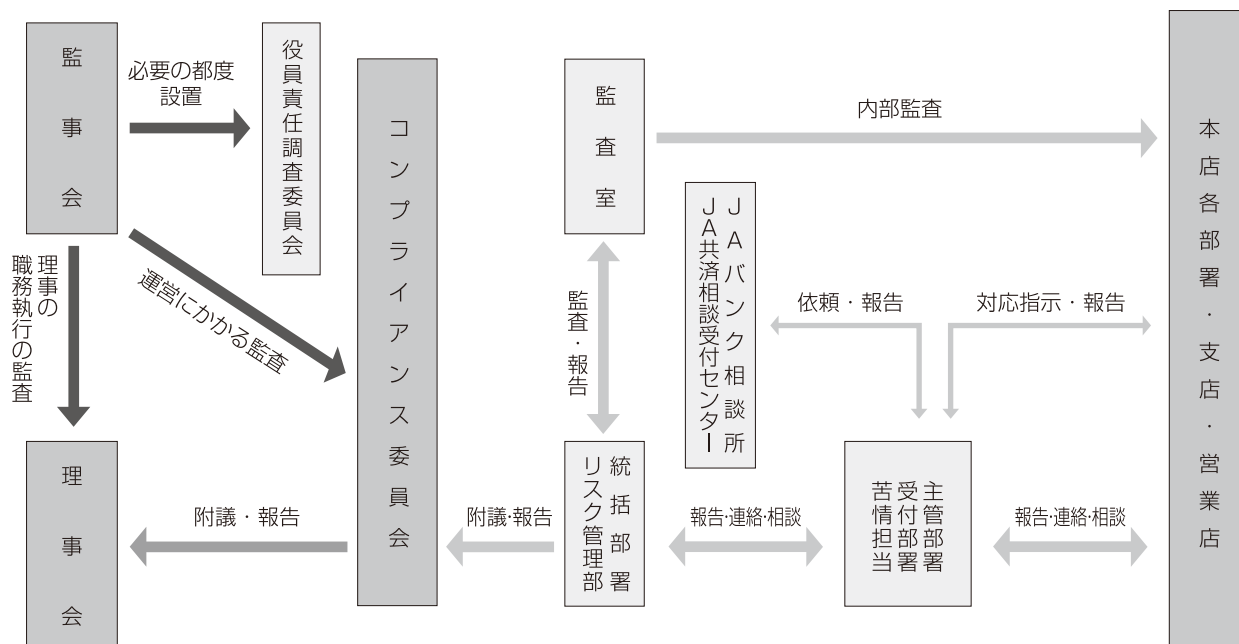
法令等遵守の態勢

当組合は、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の確立を経営の重要課題として、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備を図るとともに、役職員一人ひとりが社会的規範を逸脱するような営業姿勢を慎み、業務の健全性及び適切性の確保に努めています。また、コンプライアンス全般を統括・管理するため、リスク管理部リスク管理課を設置しています。

具体的には、コンプライアンス態勢の確立を目的としたコンプライアンス規程、倫理観の高い組織風土を構築するための倫理綱領、倫理綱領に基づく役職員の行動規範、コンプライアンスマニュアル等を作成し、研修会等によりすべての役職員に周知徹底を図っています。あわせて、コンプライアンス態勢強化に向けた実践計画であるコンプライアンスプログラムを毎年度策定し、その進捗管理にPDCAサイクルによる改善手法を取り入れ、コンプライアンス委員会及び理事会に報告することにより実効性の向上に努めています。

また、個人情報の取扱いについて、個人情報保護方針ならびに情報セキュリティの基本方針を定め、窓口及びホームページで公表するとともに役職員に周知・徹底しています。

コンプライアンスにかかる対応体制



利用者保護等管理方針

あいち尾東農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業協同組合法その他関係法令等により営む当組合の事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引又は金融商品の説明（金融円滑化の観点からの説明を含む。）及び情報提供を適切にかつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏えい及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

個人情報保護方針

あいち尾東農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員及び委託先を適正に監督します。
なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法第19条により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当組合は、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます。（保護法第16条第4項）
9. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

あいち尾東農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないように努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

＜当組合の相談・苦情等受付窓口＞

◇信用事業

・金融共済部金融課

電話番号：0120-056-125

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

・金融共済部共済課

電話番号：0561-75-0719

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※ 相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093 電話番号：0120-167-100（ご高齢者専用ダイヤル）

「ご高齢者専用ダイヤル」とは、直接オペレーターにつながり、ご高齢者の方にも、よりわかりやすく、丁寧に対応させていただく番号サービスです。

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日） 午前9時～午後5時（土曜日）

*日・祝日及び12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777（本会） 0564-54-9449（西三河支部）

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況について内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店などすべての部署を対象として、内部監査計画に基づき実施し、監査結果は代表理事組合長ならびに常勤理事及び常勤監事に報告したのち被監査部門に通知し、改善措置を実施しています。また、定期的に被監査部門の改善取り組み状況を確認し、監査結果の概要は、定期的に理事会に報告しています。なお、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長及び常勤監事に報告するとともに、速やかに適切な措置を講じています。

本支店	18
無人化店舗	4
合 計	22
ATMの設置台数	33

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数・設備等
本 店	日進市蟹甲町池下213番地1	0561-72-0033	
北 部 資 産 管 理 セ ン タ ー	長久手市岩作城の内53番地	0561-65-0031	
中 部 資 産 管 理 セ ン タ ー	日進市蟹甲町池下213番地1	0561-75-0720	
南 部 資 産 管 理 セ ン タ ー	豊明市三崎町中ノ坪5番地2	0562-92-1343	
オ ー ン 営 業 セ ン タ ー	日進市蟹甲町池下213番地1	0561-56-2888	
農 産 物 加 工 所	瀬戸市山口町270番地2	0561-85-3322	
北 部 営 農 セ ン タ ー	長久手市岩作城の内53番地	0561-63-3360	
中 部 営 農 セ ン タ ー	日進市野方町稻荷39番地1	0561-72-0062	
南 部 営 農 セ ン タ ー	豊明市沓掛町西田12番地	0562-92-3892	
東 郷 営 農 事 務 所	東郷町大字春木字仲田49番地1	0561-39-1775	
瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー	瀬戸市菱野町305番地	0561-21-1181	コメ米コーナー
尾 張 旭 グ リ ー ン セ ン タ ー	尾張旭市東大道町原田2482番地2	0561-53-2715	コメ米コーナー
豊 明 ・ 東 郷 グ リ ー ン セ ン タ ー	豊明市沓掛町新道3番地3	0562-92-0135	コメ米コーナー
日 進 グ リ ー ン セ ン タ ー	日進市蟹甲町池下213番地1	0561-72-0016	コメ米コーナー
長 久 手 グ リ ー ン セ ン タ ー	長久手市岩作城の内53番地	0561-63-1210	コメ米コーナー
【瀬戸市】			
瀬 戸 支 店	瀬戸市菱野町305番地	0561-82-8131	ATM2台、夜間金庫設置、自動貸金庫設置
山 口 支 店※	瀬戸市山口町288番地	0561-82-3457	ATM1台
水 野 支 店	瀬戸市中水野町1丁目144番地	0561-48-1128	ATM1台
品 野 支 店	瀬戸市品野町6丁目91番地1	0561-41-1125	ATM1台、自動貸金庫設置
瀬 戸 支 店 バ ロ ー 瀬 戸 西 店	瀬戸市西本地町2丁目250番地	無人化店舗	ATM1台
【尾張旭市】			
尾 張 旭 支 店	尾張旭市東大道町原田2475番地	0561-54-3311	ATM2台、自動貸金庫設置
尾 張 旭 東 支 店	尾張旭市南原山町赤土306番地1	0561-53-2004	ATM2台、自動貸金庫設置
本 地 ケ 原 支 店※	尾張旭市北本地ヶ原町3丁目60番地	0561-53-5878	ATM2台
【豊明市】			
豊 明 支 店	豊明市三崎町中ノ坪5番地2	0562-92-1341	ATM2台、夜間金庫設置、自動貸金庫設置
豊 明 栄 支 店	豊明市栄町大原79番地6	0562-97-1385	ATM2台、自動貸金庫設置
【東郷町】			
東 郷 支 店	東郷町大字春木字伊勢木112番地	0561-39-0551	ATM2台、夜間金庫設置、自動貸金庫設置
春 木 支 店	東郷町大字春木字池田7番地5	0561-38-1132	ATM2台、自動貸金庫設置
春 木 支 店 し み ず 店	東郷町三ツ池4丁目7番地9	無人化店舗	ATM1台
【日進市】			
本 店 営 業 店	日進市蟹甲町池下213番地1	0561-72-0665	ATM2台、自動貸金庫設置
米 野 木 支 店	日進市米野木台2丁目501番地	0561-73-6117	ATM2台、自動貸金庫設置
岩 崎 支 店※	日進市岩崎町大塚113番地	0561-73-5831	ATM1台、貸金庫設置
浅 田 支 店※	日進市浅田町西前田13番地1	052-803-4106	ATM1台、貸金庫設置
【長久手市】			
長 久 手 支 店	長久手市岩作城の内53番地	0561-63-0012	ATM2台、夜間金庫設置、貸金庫設置
長 久 手 西 支 店	長久手市五合池2209番地	0561-62-4511	ATM2台
長久手支店イオンモール長久手店	長久手市勝入塚501番地	無人化店舗	ATM1台
長久手支店アオキスーパー長久手店	長久手市東狭間1105番地	無人化店舗	ATM1台

※の支店については、共済の取り扱いはありません。
また、12時～13時はお昼休業時間となります。（お昼休業時間については、品野支店を含みます。）

（令和7年6月25日現在）

役 員

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事組合長	市 川 耕 一	理 事	加 藤 巧
代表理事専務理事	柴 田 幸美智	理 事	近 藤 誠
常務理事	藤 本 秀 之	理 事	伊 東 三枝子
常務理事	日比野 孝 行	理 事	牧 秀 次
理 事	高 島 八十三	理 事	萩 野 淑 子
理 事	伊 藤 成 人	理 事	中 川 学
理 事	加 藤 守 忠	理 事	水 野 文 男
理 事	鈴 木 直 子	理 事	加 藤 みちる
理 事	櫻 井 由 典	理 事	川 本 達 也
理 事	水 野 みち代	理 事	神 谷 時 男
理 事	森 下 亨	代表監事	鈴 木 正 敏
理 事	刈 谷 雄 志	常勤監事	水 野 正 人
理 事	青 木 規久範	監 事	矢 野 洋 三
理 事	安 江 真理子	監 事	服 部 力
理 事	原 田 一 也	監 事(員外)	戸 田 正 彦

(令和7年6月25日現在)

職員数

(単位：人)

	令和6年度末
一般職員	407
営農指導員	26
生活指導員	—
合 計	433

(令和7年3月31日現在)

(注) 職員数は出向者、退職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

会計監査人の名称

みのり監査法人

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

事業の概況

【事業戦略】

・ 営農事業

産直出荷者をはじめとする農業者に対し、出向く営農指導を延べ3,283回、栽培等講習会・研修会を36回開催し、持続可能な農業に向けた生産基盤の強化に取り組むとともに、安全・安心な食の提案による販売力の強化に向け、地元農産物を使用した試食及び組合員・利用者の皆さまが楽しめるキャンペーン等の実施や広報誌・SNSを活用した情報発信等に取り組み、来店者の増加による地元農産物の販売強化に取り組みました。

また、農業者の生産コスト低減に向け、一括仕入れ及び予約注文による価格の引き下げや土壌診断に基づいた適正施肥の提案を計130回実施しました。

・ 資産管理事業

資産管理・資産継承の相談対応に向け、訪問活動等を通じた組合員・利用者との接点強化に取り組むとともに、税務や不動産に関する個別相談会を開催し、計293件の相談対応を行いました。

また、オーナー及び利用者の利便性向上に向け、駐車場オンライン契約システムへの移行をすすめました。

・ 信用・共済事業

地域農業の振興に向け、農業法人や農業者への訪問活動を通じた資金ニーズに沿った対応及び農業リスク診断の実施による保障の提案に取り組みました。また、組合員・利用者のライフプランサポートに向け、年金振込やJAカード、投資信託など、ニーズに即した商品・サービスの提案に取り組み、ネットローンを活用した利便性向上によるくらしの資金ニーズに応え、貸出金残高については、前年度から91.3億円増加し、1,101億円となりました。

【活動戦略】

組織基盤強化に向け、健康管理活動をはじめとする各種イベント等の実施として、ウォーキング大会や料理教室、健康診断・健康講話等を45回実施し、協同活動に取り組みました。

また、施設の有効活用として、組合員・利用者へ協同活動、組合員組織活動等の活動時に当組合の施設を利用していただけるよう広報誌や各種SNS、来店時において広く周知し、組合員とのつながり強化に取り組みました。

【人材戦略】

目指すべき人物像を改めて明確化し、その実現に向け、職員一人ひとりが組合員・利用者の要望に対して期待以上に応えるため、経験年数や配属部署をもとに必要な資格等を管理するとともに、エンゲージメント調査による職員の帰属意識向上に向けた課題を把握し、持続可能な活力ある職場づくりに取り組みました。また、職員採用の充実・強化に向け、WEBを活用した採用プロセスの見直しを図りました。

【財務戦略】

正組合員訪問活動や組合員の集い、広報誌等による対話を通じ、自己改革の評価・意見・要望をいただき、更なる改革に向け、事業運営への反映に取り組むとともに、健全経営に向けた中長期シミュレーションを実施し、課題の把握・改善及びリスク管理の高度化に向けたリスク指標のモニタリング・管理に取り組みました。

また、内部監査を行うとともに、監査後のフォロー監査を実施し、内部統制の適正性・有効性の検証・強化に取り組みました。

組合が対処すべき重要な課題

・組合員とのつながり強化

農・人・地域をつなぐ農業協同組合としての活動の中で、地域農業の振興を軸として、組合員との様々な対話の機会を大切に、評価や意見・要望の把握を行うとともに、広報誌やSNS等を活用した情報発信及び協同活動を通じたつながり強化に引き続き取り組んでまいります。

・不断の自己改革への取り組み

令和3年12月に改正された総合的な監督指針では、組合員との徹底した対話を通じて自己改革を継続及び強化し実践していくため、自己改革実践サイクルの構築に取り組むことが求められています。

自己改革実践サイクルでは、①自己改革を実践するための具体的な方針、②中長期の損益シミュレーションを踏まえた事業計画等、③准組合員の意思反映及び事業利用についての方針を策定し、組合員との対話を行うことにより、取り組みに対する評価や意見・要望を中期計画及び事業計画に反映させ、不断の自己改革を実践し、農業者の所得増大をはじめとする地域農業の持続的発展や総合事業による組合員の豊かな暮らしづくりに取り組んでまいります。

なお、本事業年度における農業者の所得増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映については「自己改革工程表」に記載しております。

また、JA版早期警戒制度への対応として、持続可能なビジネスモデル構築に向け、事業伸長及び事業管理費の削減に引き続き取り組み、将来にわたる健全性の確保を図ってまいります。

・施設再編計画の遂行

令和2年6月の総代会で承認いただいた施設再編計画に基づき、令和7年6月に日進グリーンセンターをリニューアルオープンしました。

また、豊明・東郷グリーンセンター横に開園予定の研修農園につきましては、令和8年度開園に向け順次進めてまいります。

・経営資源「ひと」に関する取り組み

【人材育成基本方針】

人材育成については、以下に示す基本方針を定め、めざすべき人物像を明確化し、職員の育成と能力向上に努めています。

<基本方針>

JAあいち尾東は、地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の提供、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指し、組合員をはじめとする利用者・地域住民に貢献し選ばれつづけることを目指します。

「めざすべき人物像」

- ・ 向上心 現状に満足せず、常に自らの資質向上に努める人
- ・ 自律性 何事にも主体的にチャレンジできる人
- ・ 思いやり 常に相手の立場に立ち、物事を考え行動できる人
- ・ 協調性 コミュニケーションとチームワークを大切にして、仲間と協同で成果をあげることができる人
- ・ 責任感 任せられた役割を諦めず誠実に取り組み続ける人
- ・ 尊敬 立場に関わらず尊敬と敬意の気持ちを常に持ち、相手に接することができる人

● 業務及び財務の状況

【人材の確保】

人材の確保が厳しい環境を踏まえ、採用プロセスの見直し、初任給の改定等の実施、JAが就職先の選択肢となるよう作成した採用リーフレットを活用し、エントリー数の増加に努めております。

【職員教育体制】

新人教育については、令和6年度から実務までの実施期間として1か月間の研修期間を設け、基礎研修等を実施しており、令和7年度についても同様に実施しています。加えて、配属先では、以前から実施している「OJT制度」を引続き運用するとともに、拠点全体で育成する意識を醸成しています。

また、全体として、階層別研修体系を部門別に整備し、職員のスキルアップが図れるよう努めております。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当期）
財 務	事 業 利 益	993,286	952,147	718,057	778,946
	経 常 利 益	1,249,147	1,207,050	970,643	1,041,122
	当 期 剰 余 金	678,951	702,084	485,021	504,913
	総 資 産	526,191,393	523,449,181	522,724,031	507,304,780
	純 資 産	30,225,162	30,101,431	29,998,053	27,745,780
	単体自己資本比率	16.92%	17.09%	16.90%	15.30%
信 用 事 業	貯 金	489,625,495	487,207,636	486,125,545	471,937,939
	預 金	385,499,555	371,109,860	355,434,157	317,414,076
	貸 出 金	93,079,866	97,311,234	100,981,436	110,120,432
	有 価 証 券	21,942,937	28,966,555	37,954,808	46,795,541
	国 債	9,057,260	10,456,673	11,970,490	13,374,487
	そ の 他	12,885,677	18,509,882	25,984,318	33,421,053
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	746,338,425	725,260,681	703,950,197	681,738,700
	短期共済新契約掛金	890,305	856,079	841,208	854,197
購 買 事 業	購買品供給総取扱高	1,116,792	1,118,341	1,025,113	999,745
販 売 事 業	販売品販売総取扱高	1,615,072	1,518,642	1,521,831	1,765,931
利 用 事 業	利 用 事 業 収 益	295,574	262,743	262,345	317,613

業務の適正を確保するための体制

当組合では、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

あいち尾東農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当組合の基本的理念及びコンプライアンスに関する方針・規程等を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、定款、契約等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び当組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、職員は直ちに理事に報告し、理事は監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローndリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローndリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 当組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

- ・ 基本的理念及びコンプライアンス規程、倫理綱領、行動規範等を定め、役職員に法令等遵守を周知している。コンプライアンスにかかる具体的な実施計画として「全般統制整備」を毎年度策定し、その進捗状況を各部署が管理、定期的にコンプライアンス委員会にて協議・検討のうえ理事会へ報告している。また、重要な事実を発見した場合の監事・理事会への報告・協議体制を整備している。
- ・ マネー・ローndリング管理システムの導入により随時利用者の動向を注視し、金融犯罪防止の管理態勢を構築している。また、年2回理事会にてマネー・ローndリングの状況を報告することで理事の積極的な関与も図っている。

- ・ 組織内の「JA内部通報窓口」と組織外の「愛知県下JAホットライン」2つの相談窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見及び改善に努めている。
- ・ 取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制整備について、内部者取引管理規則を策定し、役職員への周知徹底により対応している。
- ・ 各事業部門から独立した内部監査部署にて、法令等遵守体制も含めた内部統制の適切性・有効性の検証・評価を実施している。監査の結果については、理事会に報告するとともに、不備事項については速やかに必要な対策を講じている。また、定期的な三者（監事、内部監査人、会計監査人）の打合せに加え、中央会業務監査との情報連携を図っている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

<運用状況について>

- ・ 文書管理規程に基づき、職務執行にかかる文書情報を適切に保存・管理している。
- ・ 情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針、関連規程等に基づき、重要情報を保存・管理し、重要性に応じてリスクの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ事案の未然防止と発生時の迅速な復旧対応ができるよう態勢を整備している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は当組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

- ・ 組合をとりまく各リスクを把握、分析、評価し、重要なリスクを理事会で選定したうえで各リスクの指標を定め、そのモニタリングを行い四半期ごとに理事会に報告・協議している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

- ・ 職制規程の適宜見直しにより、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行している。また、第8次中期3か年計画に基づく令和6年度事業計画（部門別計画含む）を策定し、月次で進捗管理を行い四半期ごとに理事会に報告している。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的な監事監査を支援する。

<運用状況について>

- ・ 当組合では、監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行うとともに、監事と代表理事との定期的な意見交換の場を設けている。また、内部監査部署は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令等の遵守、その他運用事項を監督する。

<運用状況について>

- ・ 子会社等において、当組合に準じた規程・マニュアル等を整備し、当組合の内部監査部署が監査を行うことにより業務執行の適正性・有効性を確保している。
- ・ 子会社管理規程に基づき、子会社等の管理業務を統括する営農部が、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、重要な事項については理事会に報告している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌等に記載する。

<運用状況について>

- ・ 経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である総合企画課に適切な人員を配置するとともに、外部研修の受講等により人材育成に取り組んでいる。
- ・ 財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、内部監査部署が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、毎年度、ディスクロージャー誌にて開示等を行っている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

<運用状況について>

- ・ 県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- ・ 経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供及び経営相談により早期にリスクを認識し、課題解決を図っている。

以上

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆様のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、15.30%となりました。（令和6年3月末16.90%）

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あいち尾東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,160百万円（前年度1,165百万円）

（令和7年3月31日現在）

当組合では、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、組織面では、事業推進部門から独立した経営管理部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

● 業務及び財務の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	477,341,492	497,194,027	1. 信用事業負債	476,165,828	489,034,321
(1) 現金	1,150,880	974,163	(1) 貯金	471,937,939	486,125,545
(2) 預金	317,414,076	355,434,157	(2) 借入金	133,633	119,017
系統預金	317,413,648	355,433,711	(3) その他の信用事業負債	4,094,255	2,789,758
系統外預金	428	446	未払費用	250,102	101,996
(3) 有価証券	46,795,541	37,954,808	その他の負債	3,844,152	2,687,762
国債	13,374,487	11,970,490	2. 共済事業負債	1,116,039	1,166,236
地方債	10,135,310	8,311,400	(1) 共済資金	565,070	608,757
政府保証債	530,390	767,990	(2) 未経過共済付加収入	540,431	549,227
社債	21,067,480	15,517,010	(3) 共済未払費用	4,451	3,132
株式	858,403	870,893	(4) その他の共済事業負債	6,085	5,119
受益証券	829,470	517,025	3. 経済事業負債	264,564	231,908
(4) 貸出金	110,120,432	100,981,436	(1) 経済事業未払金	144,123	115,979
(5) その他の信用事業資産	2,244,233	2,331,933	(2) 経済受託債務	90,831	76,012
未収収益	2,178,427	2,184,437	(3) その他の経済事業負債	29,610	39,915
その他の資産	65,805	147,496	4. 雑負債	974,168	1,125,236
(6) 貸倒引当金	△ 383,670	△ 482,472	(1) 未払法人税等	135,933	206,618
2. 共済事業資産	797	487	(2) その他の負債	838,234	918,617
(1) その他の共済事業資産	797	487	5. 諸引当金	1,038,399	1,168,275
3. 経済事業資産	449,097	457,131	(1) 賞与引当金	122,888	119,594
(1) 経済事業未収金	139,395	128,541	(2) 退職給付引当金	686,417	800,236
(2) 経済受託債権	80,026	89,998	(3) 役員退職慰労引当金	37,320	29,180
(3) 棚卸資産	147,462	149,669	(4) 特例業務負担金引当金	191,774	219,263
購買品	93,291	96,581	負債の部合計	479,559,000	492,725,978
その他の棚卸資産	54,170	53,088			
(4) その他の経済事業資産	82,230	88,965	(純 資 産 の 部)		
(5) 貸倒引当金	△ 16	△ 42	1. 組合員資本	31,988,480	31,522,421
4. 雑資産	482,978	456,838	(1) 出資金	1,160,203	1,165,737
5. 固定資産	9,076,619	9,429,456	(2) 利益剰余金	30,832,629	30,362,357
(1) 有形固定資産	9,048,796	9,397,753	利益準備金	4,802,644	4,802,644
建物	7,711,404	8,347,839	その他利益剰余金	26,029,985	25,559,713
機械装置	1,378,119	1,375,026	特別積立金	13,100,257	13,100,257
土地	3,620,331	3,666,261	施設投資積立金	4,500,000	3,000,000
リース資産	3,120	206,098	施設管理等積立金	2,000,000	1,500,000
建設仮勘定	72,348	370,500	リスク対策積立金	3,500,000	2,500,000
その他の有形固定資産	2,136,211	1,889,297	農業応援基金積立金	8,938	7,189
減価償却累計額	△ 5,872,739	△ 6,457,270	情報システム対策積立金	400,000	400,000
(2) 無形固定資産	27,823	31,702	税効果調整積立金	513,997	513,997
その他の無形固定資産	27,823	31,702	固定資産圧縮積立金	18,055	18,055
6. 外部出資	19,385,983	14,672,093	当期末処分剰余金	1,988,736	4,520,213
(1) 外部出資	19,385,983	14,672,093	(うち当期剰余金)	(504,913)	(485,021)
系統出資	19,346,900	14,633,010	(3) 処分未済持分	△ 4,352	△ 5,674
系統外出資	21,116	21,116	2. 評価・換算差額等	△ 4,242,700	△ 1,524,367
子会社等出資	17,967	17,967	(1) その他有価証券評価差額金	△ 4,242,700	△ 1,524,367
7. 繰延税金資産	567,810	513,997	純資産の部合計	27,745,780	29,998,053
資産の部合計	507,304,780	522,724,031	負債及び純資産の部合計	507,304,780	522,724,031

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1. 事業総利益	4,841,456	4,733,124	(9) 保管事業収益	13,652	15,376
事業収益	6,853,028	6,437,439	(10) 保管事業費用	0	0
事業費用	2,011,572	1,704,315	保管事業総利益	13,652	15,376
(1) 信用事業収益	3,784,673	3,551,900	(11) 利用事業収益	317,613	262,345
資金運用収益	3,330,018	3,245,978	(12) 利用事業費用	232,591	169,114
(うち預金利息)	(2,078,764)	(2,095,744)	利用事業総利益	85,021	93,230
(うち有価証券利息)	(355,847)	(241,039)	(13) 宅地等供給事業収益	224,317	255,337
(うち貸出金利息)	(818,761)	(799,259)	(14) 宅地等供給事業費用	56,249	59,017
(うちその他受入利息)	(76,643)	(109,934)	宅地等供給事業総利益	168,068	196,319
役務取引等収益	135,542	120,614	(15) 簡易郵便局事業収益	906	1,066
その他経常収益	319,112	185,307	簡易郵便局事業総利益	906	1,066
(2) 信用事業費用	568,855	445,598	(16) 指導事業収入	21,465	19,802
資金調達費用	439,414	162,841	(17) 指導事業支出	81,798	67,572
(うち貯金利息)	(420,575)	(141,739)	指導事業収支差額	△ 60,332	△ 47,769
(うち給付補填備金繰入)	(666)	(815)	2. 事業管理費	4,062,509	4,015,066
(うち借入金利息)	(379)	(505)	(1) 人件費	2,364,265	2,339,136
(うちその他支払利息)	(17,793)	(19,780)	(2) 業務費	546,603	501,185
役務取引等費用	55,608	47,680	(3) 諸税負担金	200,861	322,471
その他事業直接費用	—	44,436	(4) 施設費	906,810	813,080
その他経常費用	73,833	190,639	(5) その他事業管理費	43,969	39,192
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 98,801)	(24,379)	事業利益	778,946	718,057
信用事業総利益	3,215,817	3,106,301	3. 事業外収益	279,973	263,422
(3) 共済事業収益	1,007,633	1,021,481	(1) 受取雑利息	38	52
共済付加収入	959,128	984,827	(2) 受取出資配当金	216,947	213,839
その他の収益	48,505	36,654	(3) 賃貸料	29,762	28,056
(4) 共済事業費用	46,021	38,718	(4) 雑収入	33,224	21,473
共済推進費	17,689	12,925	4. 事業外費用	17,796	10,835
その他の費用	28,331	25,792	(1) 支払雑利息	2,628	2,749
共済事業総利益	961,612	982,763	(2) 寄付金	641	775
(5) 購買事業収益	735,109	717,300	(3) 雑損失	14,526	7,311
購買品供給高	677,760	660,922	経常利益	1,041,122	970,643
購買手数料	29,311	33,233	5. 特別利益	170,620	27,784
その他の収益	28,036	23,145	(1) 固定資産処分益	170,620	27,784
(6) 購買事業費用	591,062	568,552	6. 特別損失	571,575	245,566
購買品供給原価	516,006	498,022	(1) 固定資産処分損	30,183	12,630
購買品供給費	45,837	46,422	(2) 固定資産減損損失	541,391	232,936
その他の費用	29,218	24,107	税引前当期利益	640,167	752,861
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15)	(△ 35)	法人税、住民税及び事業税	189,067	254,952
購買事業総利益	144,046	148,748	法人税等調整額	△ 53,813	12,887
(7) 販売事業収益	756,847	601,940	法人税等合計	135,253	267,839
販売品販売高	538,717	440,468	当期剰余金	504,913	485,021
販売手数料	196,719	158,367	当期首繰越剰余金	1,483,822	1,203,522
その他の収益	21,410	3,103	施設投資積立金取崩額	—	2,000,000
(8) 販売事業費用	444,185	364,853	農業農村振興基金取崩額	—	210,480
販売品販売原価	433,035	361,008	研究開発基金取崩額	—	608,302
その他の費用	11,149	3,845	税効果調整積立金取崩額	—	12,887
販売事業総利益	312,662	237,086	当期未処分剰余金	1,988,736	4,520,213

注記表

令和6年度	令和5年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。 ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） ・子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下の通りです。 ・建物 6年～65年 ・機械装置 7年～17年 ・その他 4年～50年 ② 無形固定資産：定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。又、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の実業年度から費用処理することとしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① リース取引関連 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 ② 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。 ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） ・子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下の通りです。 ・建物 6年～65年 ・機械装置 7年～17年 ・その他 4年～50年 ② 無形固定資産：定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。又、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の実業年度から費用処理することとしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① リース取引関連 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 ② 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

令和6年度	令和5年度
ア、購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ、販売事業 i) 委託販売取引 組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ii) 買取販売取引 組合員が生産した農産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ、利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 エ、宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。又、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正 ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：288,550千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失：541,391千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。	ア、購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ、販売事業 i) 委託販売取引 組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ii) 買取販売取引 組合員が生産した農産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ、利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 エ、宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。又、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正 ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：262,558千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失：232,936千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

業務及び財務の状況

令和6年度

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額：574,798千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は47,292千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,119千円 建物附属設備1,061千円
機械装置44,304千円 器具備品808千円

(2) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 186,965千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 72,422千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 64,798千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	190,582
危険債権	4,673
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	195,255

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
5. 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事 業 取 引 高	200,548	326,260
事業取引以外の取引高	1,742	—
総 額	202,290	326,260

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
豊明・東郷グリーンセンター（豊明市）	購買事業部門施設	建物及び建物附属設備、構築物
豊明・東郷グリーンセンター一飲食店舗棟（豊明市）	賃貸資産	建物及び建物附属設備

当組合は、事業資産については事業別の管理会計上の区分を基本にグルーピングし、信用・共済事業を行う支店については、各地域の基幹支店ごとに、購買事業を行う店舗については、その店舗ごとに、宅地等供給事業を行う資産管理センターについては、そのセンターごとに、施設単位でグルーピングしています。遊休資産及び賃貸不動産については、各資産をグルーピングの最小単位としています。又、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体あるいは地区の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

豊明・東郷グリーンセンター（豊明市）については、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
豊明・東郷グリーンセンター飲食店舗棟（豊明市）については、賃貸資産であり、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

令和5年度

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額：520,811千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は47,292千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,119千円 建物附属設備1,061千円
機械装置44,304千円 器具備品808千円

(2) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 257,752千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 65,952千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 67,054千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	323,693
危険債権	23,838
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	347,531

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
5. 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事 業 取 引 高	152,743	282,970
事業取引以外の取引高	2,266	—
総 額	155,010	282,970

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
瀬戸グリーンセンター（瀬戸市）	購買事業部門施設	土地
豊明フレッシュセンター（豊明市）	購買事業部門施設	土地
旧諸輪支店（東郷町）	遊休資産	建物附属設備
中部資産管理センター（日進市）	資産管理事業施設	建物

当組合は、事業資産については事業別の管理会計上の区分を基本にグルーピングし、信用・共済事業を行う支店については、各地域の基幹支店ごとに、購買事業を行う店舗については、その店舗ごとに、宅地等供給事業を行う資産管理センターについては、そのセンターごとに、施設単位でグルーピングしています。遊休資産及び賃貸不動産については、各資産をグルーピングの最小単位としています。又、本店、農業関係等の共同利用施設についてはJA全体あるいは地区の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

瀬戸グリーンセンター（瀬戸市）、豊明フレッシュセンター（豊明市）については、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
遊休資産 旧諸輪支店（東郷町）については、今後は事業用施設として使用する見込みがなく、土地の市場価値が低下しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
中部資産管理センター（日進市）については、営業収支が過去2期継続して赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

令和6年度	令和5年度
③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 ・豊明・東郷グリーンセンター 438,764千円 (建物及び建物附属設備 385,606千円、構築物 53,157千円) ・豊明・東郷グリーンセンター飲食店舗棟 102,627千円 (建物及び建物附属設備 102,627千円) ④ 回収可能価額の算出方法 購買事業部門施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づいて評価しています。 また、賃貸資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.2%です。 6. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 又、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア、信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。又、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 <市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が357,605千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。又、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 ・瀬戸グリーンセンター 11,638千円（土地11,638千円） ・豊明フレッシュセンター 183,885千円（土地183,885千円） ・中部資産管理センター 37,269千円（建物37,269千円） ・旧諸輪支店 143千円（建物143千円） ④ 回収可能価額の算出方法 購買事業部門施設、遊休資産及び資産管理事業施設については、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額あるいは路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しています。 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 又、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア、信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。又、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 <市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が371,545千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。又、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

● 業務及び財務の状況

令和6年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	317,414,076	316,810,397	△ 603,679
有価証券	46,795,541	46,764,003	△ 31,537
満期保有目的の債券	1,399,097	1,367,560	△ 31,537
その他有価証券	45,396,443	45,396,443	—
貸出金	110,120,432		
貸倒引当金(注)	△ 383,670		
貸倒引当金控除後	109,736,761	108,743,134	△ 993,627
資産計	473,946,379	472,317,535	△ 1,628,844
貯金	471,937,939	470,819,436	△ 1,118,503
負債計	471,937,939	470,819,436	△ 1,118,503

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

又、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。又、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,385,983
合 計	19,385,983

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	317,414,076	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	1,400,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	600,000	1,300,000	2,700,000	3,100,000	3,100,000	37,300,000
貸出金(注1、2)	7,756,160	5,634,099	5,456,165	5,250,752	5,040,443	80,875,477
合 計	325,770,236	6,934,099	8,156,165	8,350,752	8,140,443	119,575,477

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 (融資型を除く) 418,404千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 107,333千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	416,782,234	16,952,445	37,571,661	205,479	240,475	185,643
合 計	416,782,234	16,952,445	37,571,661	205,479	240,475	185,643

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和5年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	355,434,157	355,259,647	△ 174,509
有価証券	37,954,808	37,956,748	1,940
満期保有目的の債券	800,000	801,940	1,940
その他有価証券	37,154,808	37,154,808	—
貸出金	100,981,436		
貸倒引当金(注)	△ 482,472		
貸倒引当金控除後	100,498,964	101,144,749	645,784
資産計	493,887,930	494,361,145	473,214
貯金	486,125,545	485,935,275	△ 190,269
負債計	486,125,545	485,935,275	△ 190,269

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

又、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。又、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	14,672,093
合 計	14,672,093

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	355,434,157	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	800,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,200,000	600,000	300,000	2,200,000	2,800,000	30,600,000
貸出金(注1、2)	8,063,528	5,343,910	5,169,456	4,983,377	4,777,240	72,470,251
合 計	364,697,686	5,943,910	5,469,456	7,183,377	7,577,240	103,870,251

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 (融資型を除く) 535,005千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 173,671千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	456,185,974	8,813,154	20,486,954	240,131	231,213	168,116
合 計	456,185,974	8,813,154	20,486,954	240,131	231,213	168,116

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和6年度

7. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	499,097	484,700 △ 14,397
	地方債	100,000	96,430 △ 3,570
	社 債	800,000	786,430 △ 13,570
	小 計	1,399,097	1,367,560 △ 31,537
合 計	1,399,097	1,367,560	△ 31,537

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	555,227	406,464 148,762
	債 券	300,050	299,998 51
	地 方 債	100,000	99,991 8
	社 債	200,050	200,007 42
	受 益 証 券	407,030	398,813 8,216
	小 計	1,262,307	1,105,277 157,030
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株 式	303,176	348,619 △ 45,443
	債 券	43,408,520	47,740,272 △ 4,331,752
	国 債	12,875,390	15,041,146 △ 2,165,756
	地 方 債	9,935,310	11,100,024 △ 1,164,714
	社 債	20,067,430	20,999,554 △ 932,124
	政府保証債	530,390	599,546 △ 69,156
	受 益 証 券	422,440	444,974 △ 22,534
	小 計	44,134,136	48,533,866 △ 4,399,730
合 計	45,396,443	49,639,143	△ 4,242,700

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	249,828	130,717	14,243
受益証券	397,534	84,410	—
合 計	647,362	215,127	14,243

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、14,519千円（その他有価証券の株式14,519千円）です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式・受益証券については、30％下落した場合、債券については、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合、又は30％以上50％未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

令和5年度

6. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	300,000	303,240 3,240
	小 計	300,000	303,240 3,240
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	500,000	498,700 △ 1,300
	小 計	500,000	498,700 △ 1,300
合 計	800,000	801,940	1,940

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	751,713	470,851 280,861
	債 券	6,030,930	5,999,165 31,764
	国 債	604,340	598,927 5,412
	地 方 債	2,410,970	2,400,181 10,788
	社 債	2,714,840	2,700,000 14,840
	政府保証債	300,780	300,055 724
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	受 益 証 券	403,265	312,527 90,737
	小 計	7,185,908	6,782,544 403,363
	株 式	119,180	133,873 △ 14,693
	債 券	29,735,960	31,646,145 △ 1,910,185
	国 債	11,366,150	12,447,375 △ 1,081,225
	地 方 債	5,900,430	6,399,876 △ 499,446
	社 債	12,002,170	12,299,387 △ 297,217
	政府保証債	467,210	499,505 △ 32,295
	受 益 証 券	113,760	116,613 △ 2,853
	小 計	29,968,900	31,896,631 △ 1,927,731
合 計	37,154,808	38,679,176	△ 1,524,367

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	346,974	69,075	10,659
債券	124,486	—	44,436
国債	124,486	—	44,436
合 計	471,460	69,075	55,095

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、14,519千円（その他有価証券の株式14,519千円）です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式・受益証券については、30％下落した場合、債券については、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合、又は30％以上50％未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。又、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,789,267千円
勤務費用	101,152千円
利息費用	15,285千円
数理計算上の差異の発生額	△ 117,438千円
退職給付の支払額	△ 156,630千円
期末における退職給付債務	1,631,636千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,171,487千円
期待運用収益	8,786千円
数理計算上の差異の発生額	△ 277千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,836千円
退職給付の支払額	△ 104,396千円
期末における年金資産	1,152,436千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,631,636千円
年金資産	△ 1,152,436千円
特定退職金共済制度	△ 1,152,436千円
未積立退職給付債務	479,200千円
未認識数理計算上の差異	181,557千円
未認識過去勤務費用	25,660千円
貸借対照表計上額純額	686,417千円
退職給付引当金	686,417千円

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。又、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,955,831千円
勤務費用	102,495千円
利息費用	10,063千円
数理計算上の差異の発生額	△ 20,093千円
退職給付の支払額	△ 259,030千円
期末における退職給付債務	1,789,267千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,251,883千円
期待運用収益	8,763千円
数理計算上の差異の発生額	127千円
特定退職金共済制度への拠出金	80,728千円
退職給付の支払額	△ 170,014千円
期末における年金資産	1,171,487千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,789,267千円
年金資産	△ 1,171,487千円
特定退職金共済制度	△ 1,171,487千円
未積立退職給付債務	617,779千円
未認識数理計算上の差異	147,740千円
未認識過去勤務費用	34,716千円
貸借対照表計上額純額	800,236千円
退職給付引当金	800,236千円

● 業務及び財務の状況

令和6年度	令和5年度																																																																																																																																																						
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>101,152千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>15,285千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 8,786千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 83,343千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 9,056千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,251千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 ア 特定退職金共済制度 <table> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.61%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 26,603千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。 なお、同共済組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は190,259千円となっています。 9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金超過</td><td>17,437千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>192,642千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>39,488千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>10,486千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>53,696千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>360,052千円</td></tr> <tr> <td>有価証券減損処理</td><td>4,080千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息不計上額</td><td>55,775千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税等</td><td>11,230千円</td></tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td><td>31,368千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,192,198千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,745千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>1,978,202千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 1,403,403千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>574,798千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 6,988千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td><td>△ 6,988千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>567,810千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.40%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.74%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.84%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 6.22%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額等</td><td>1.52%</td></tr> <tr> <td>税率変更による減額修正</td><td>△ 1.79%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.32%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等負担率</td><td>21.13%</td></tr> </table> (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.4%から28.1%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,480千円増加し、法人税等調整額は11,480千円減少しております。 10. 収益認識に関する注記 「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	勤務費用	101,152千円	利息費用	15,285千円	期待運用収益	△ 8,786千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 83,343千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 9,056千円	合計	15,251千円	債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合計	100%	割引率	1.61%	長期期待運用収益率	0.75%	貸倒引当金超過	17,437千円	退職給付引当金	192,642千円	賞与引当金	39,488千円	役員退職慰労引当金	10,486千円	特例業務負担金引当金	53,696千円	固定資産減損損失	360,052千円	有価証券減損処理	4,080千円	貸出金未収利息不計上額	55,775千円	未払事業税等	11,230千円	控除対象外消費税	31,368千円	その他有価証券評価差額金	1,192,198千円	その他	9,745千円	繰延税金資産 小計	1,978,202千円	評価性引当額	△ 1,403,403千円	繰延税金資産 合計	574,798千円	固定資産圧縮積立金	△ 6,988千円	繰延税金負債 合計	△ 6,988千円	繰延税金資産の純額	567,810千円	法定実効税率 (調整)	27.40%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.74%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.84%	評価性引当額の増減	△ 6.22%	住民税均等割額等	1.52%	税率変更による減額修正	△ 1.79%	その他	0.32%	税効果適用後の法人税等負担率	21.13%	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>102,495千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10,063千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 8,763千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 78,908千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 9,056千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>15,830千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 ア 特定退職金共済制度 <table> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.85%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は26,657千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。 なお、同共済組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は209,139千円となっています。 8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金超過</td><td>52,014千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>219,264千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>38,438千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>7,995千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>60,078千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>273,769千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息不計上額</td><td>52,970千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税等</td><td>15,959千円</td></tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td><td>37,820千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>417,676千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,236千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>1,184,224千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 663,413千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>520,811千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 6,814千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td><td>△ 6,814千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>513,997千円</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.40%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.99%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.04%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>8.75%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>1.22%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.74%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等負担率</td><td>35.58%</td></tr> </table> (4) 収益認識に関する注記 「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	勤務費用	102,495千円	利息費用	10,063千円	期待運用収益	△ 8,763千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,908千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 9,056千円	合計	15,830千円	債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	割引率	0.85%	長期期待運用収益率	0.70%	貸倒引当金超過	52,014千円	退職給付引当金	219,264千円	賞与引当金	38,438千円	役員退職慰労引当金	7,995千円	特例業務負担金引当金	60,078千円	固定資産減損損失	273,769千円	貸出金未収利息不計上額	52,970千円	未払事業税等	15,959千円	控除対象外消費税	37,820千円	その他有価証券評価差額金	417,676千円	その他	8,236千円	繰延税金資産 小計	1,184,224千円	評価性引当額	△ 663,413千円	繰延税金資産 合計	520,811千円	固定資産圧縮積立金	△ 6,814千円	繰延税金負債 合計	△ 6,814千円	繰延税金資産の純額	513,997千円	法定実効税率 (調整)	27.40%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.04%	評価性引当額の増減	8.75%	住民税均等割額	1.22%	その他	△ 0.74%	税効果適用後の法人税等負担率	35.58%
勤務費用	101,152千円																																																																																																																																																						
利息費用	15,285千円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△ 8,786千円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△ 83,343千円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△ 9,056千円																																																																																																																																																						
合計	15,251千円																																																																																																																																																						
債券	72%																																																																																																																																																						
年金保険投資	25%																																																																																																																																																						
現金及び預金	3%																																																																																																																																																						
合計	100%																																																																																																																																																						
割引率	1.61%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率	0.75%																																																																																																																																																						
貸倒引当金超過	17,437千円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	192,642千円																																																																																																																																																						
賞与引当金	39,488千円																																																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	10,486千円																																																																																																																																																						
特例業務負担金引当金	53,696千円																																																																																																																																																						
固定資産減損損失	360,052千円																																																																																																																																																						
有価証券減損処理	4,080千円																																																																																																																																																						
貸出金未収利息不計上額	55,775千円																																																																																																																																																						
未払事業税等	11,230千円																																																																																																																																																						
控除対象外消費税	31,368千円																																																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,192,198千円																																																																																																																																																						
その他	9,745千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産 小計	1,978,202千円																																																																																																																																																						
評価性引当額	△ 1,403,403千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産 合計	574,798千円																																																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△ 6,988千円																																																																																																																																																						
繰延税金負債 合計	△ 6,988千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	567,810千円																																																																																																																																																						
法定実効税率 (調整)	27.40%																																																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.74%																																																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.84%																																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	△ 6.22%																																																																																																																																																						
住民税均等割額等	1.52%																																																																																																																																																						
税率変更による減額修正	△ 1.79%																																																																																																																																																						
その他	0.32%																																																																																																																																																						
税効果適用後の法人税等負担率	21.13%																																																																																																																																																						
勤務費用	102,495千円																																																																																																																																																						
利息費用	10,063千円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△ 8,763千円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,908千円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△ 9,056千円																																																																																																																																																						
合計	15,830千円																																																																																																																																																						
債券	63%																																																																																																																																																						
年金保険投資	28%																																																																																																																																																						
現金及び預金	4%																																																																																																																																																						
その他	5%																																																																																																																																																						
合計	100%																																																																																																																																																						
割引率	0.85%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																																																																																						
貸倒引当金超過	52,014千円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	219,264千円																																																																																																																																																						
賞与引当金	38,438千円																																																																																																																																																						
役員退職慰労引当金	7,995千円																																																																																																																																																						
特例業務負担金引当金	60,078千円																																																																																																																																																						
固定資産減損損失	273,769千円																																																																																																																																																						
貸出金未収利息不計上額	52,970千円																																																																																																																																																						
未払事業税等	15,959千円																																																																																																																																																						
控除対象外消費税	37,820千円																																																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	417,676千円																																																																																																																																																						
その他	8,236千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産 小計	1,184,224千円																																																																																																																																																						
評価性引当額	△ 663,413千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産 合計	520,811千円																																																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△ 6,814千円																																																																																																																																																						
繰延税金負債 合計	△ 6,814千円																																																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	513,997千円																																																																																																																																																						
法定実効税率 (調整)	27.40%																																																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%																																																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.04%																																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	8.75%																																																																																																																																																						
住民税均等割額	1.22%																																																																																																																																																						
その他	△ 0.74%																																																																																																																																																						
税効果適用後の法人税等負担率	35.58%																																																																																																																																																						

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,988,736	4,520,213
2. 任意積立金取崩額	174	—
(1) 固定資産圧縮積立金	174	—
3. 剰余金処分額	589,974	3,036,391
(1) 任意積立金	555,577	3,001,749
(施設投資積立金)	(500,000)	(1,500,000)
(施設管理等積立金)	(—)	(500,000)
(リスク対策積立金)	(—)	(1,000,000)
(農業応援基金積立金)	(1,764)	(1,749)
(税効果調整積立金)	(53,813)	(—)
(2) 出資配当金	34,396	34,641
4. 次期繰越剰余金	1,398,935	1,483,822

(注) 1. 出資配当は次のとおりです。

令和6年度 3% 令和5年度 3%

2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
施設投資積立金	中長期に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	5,000,000	5,000,000
施設管理等積立金	将来に予定する施設・機械等の取得に係る減価償却費、既存施設の修繕費用や除去・処分、固定資産減損損失の発生に備え資金の積立を行い、これらに伴う多額の費用が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取崩す。	2,000,000	2,000,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てる。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取崩す。	3,500,000	3,500,000
農業応援基金積立金	農業応援定期貯金等の定期貯金総額の0.002%相当額を農業者の応援のために積立を行い、農業者の応援費用を拠出する際に取崩す。	15,000	10,703
情報システム対策積立金	今後予定する情報システムにかかる開発・更新費用の負担に充てるために剰余金処分案に基づく積立を行うとともに、その負担に応じて取崩す。	400,000	400,000
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		567,810
固定資産圧縮積立金	税法上、固定資産圧縮記帳を行う金額（繰延税金負債を除く）を積立、処分時に取崩す。		17,881

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

令和6年度 170,000千円 令和5年度 120,000千円

● 業務及び財務の状況

部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	令和6年度							令和5年度						
	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,862	3,784	1,007	1,321	730	17		6,446	3,551	1,021	1,104	753	14	
事業費用 ②	2,020	568	46	878	452	75		1,713	445	38	726	440	62	
事業総利益 (①－②) ③	4,841	3,215	961	443	278	△ 58		4,733	3,106	982	378	312	△ 47	
事業管理費 ④	4,062	2,151	528	553	700	128		4,015	2,136	551	542	658	125	
（うち減価償却費 ⑤）	(513)	(226)	(41)	(150)	(90)	(4)		(403)	(155)	(41)	(141)	(62)	(2)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,364)	(1,191)	(392)	(283)	(394)	(103)		(2,339)	(1,173)	(391)	(270)	(400)	(102)	
※うち共通管理費 ⑥		558	135	107	120	19	△ 941		626	162	121	131	20	△ 1,062
（うち減価償却費 ⑦）		(52)	(12)	(10)	(11)	(1)	(△ 87)		(42)	(11)	(8)	(8)	(1)	(△ 72)
（うち人件費 ⑦'）		(248)	(60)	(47)	(53)	(8)	(△ 418)		(246)	(64)	(47)	(51)	(8)	(△ 418)
事業利益 (③－④) ⑧	778	1,064	433	△ 109	△ 422	△ 186		718	969	431	△ 164	△ 345	△ 172	
事業外収益 ⑨	279	201	47	10	17	2		263	197	46	5	13	1	
※うち共通 ⑩		19	4	3	4	0	△ 32		19	4	3	4	0	△ 32
事業外費用 ⑪	17	10	2	2	2	1		10	6	1	1	1	0	
※うち共通 ⑫		9	2	1	2	0	△ 15		5	1	1	1	0	△ 10
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,041	1,255	478	△ 100	△ 406	△ 185		970	1,160	476	△ 160	△ 333	△ 171	
特別利益 ⑭	170	101	24	19	21	3		27	16	4	3	3	0	
※うち共通 ⑮		101	24	19	21	3	△ 170		16	4	3	3	0	△ 27
特別損失 ⑯	571	18	3	3	545	0		245	7	1	1	234	0	
※うち共通 ⑰		15	3	2	3	0	△ 25		6	1	1	1	0	△ 11
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	640	1,338	499	△ 85	△ 929	△ 182		752	1,168	478	△ 158	△ 564	△ 171	
営農指導事業分配賦額 ⑲		119	35	16	10	△ 182			111	35	13	11	△ 171	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	640	1,218	463	△ 101	△ 940			752	1,057	443	△ 172	△ 575		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比＋人件費を除いた事業管理費構成比＋事業総利益構成比) ÷ 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	令和6年度						令和5年度					
	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	59.31	14.43	11.41	12.76	2.09	100.00	58.94	15.34	11.44	12.36	1.92	100.00
営農指導事業	65.63	19.63	9.06	5.69	—	100.00	64.98	20.56	7.91	6.55	—	100.00

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年6月25日
あいち尾東農業協同組合
代表理事組合長

市川 耕一

会計監査人の監査

令和6年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

● 業務及び財務の状況

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出金		90,187	93,079	97,311	100,981	110,120
有価証券		18,541	21,942	28,966	37,954	46,795
貯金・定期積金		482,865	489,625	487,207	486,125	471,937
信用	事業収益	3,697	3,573	3,704	3,551	3,784
	事業外収益	184	189	194	197	201
	経常収益	3,882	3,762	3,899	3,749	3,986
共済	事業収益	1,315	1,289	1,092	1,021	1,007
	事業外収益	46	49	48	46	47
	経常収益	1,362	1,338	1,140	1,067	1,055
農業関連	事業収益	1,409	1,190	1,108	1,104	1,321
	事業外収益	13	7	7	5	10
	経常収益	1,423	1,197	1,115	1,110	1,332
その他	事業収益	1,042	789	796	768	730
	事業外収益	12	14	15	14	17
	経常収益	1,054	804	812	783	748
合計	事業収益	7,465	6,843	6,702	6,446	6,862
	事業外収益	257	260	265	263	279
	経常収益	7,722	7,103	6,968	6,709	7,142
経常利益		1,317	1,249	1,207	970	1,041
当期剰余金		1,000	678	702	485	504
総資産額		519,218	526,191	523,449	522,724	507,304
純資産額		30,023	30,225	30,101	29,998	27,745
出資金額		1,193	1,187	1,177	1,165	1,160
出資口数		11,930,299口	11,872,891口	11,773,883口	11,657,376口	11,602,036口
出資配当金		59	35	34	34	34
単体自己資本比率		16.92%	16.92%	17.09%	16.90%	15.30%
職員数		428人	409人	405人	421人	433人

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
事業総利益	4,841	4,733	108
事業粗利益	4,783	4,943	△ 159
事業粗利益率	0.98	1.04	0.05
事業純益	695	908	△ 166
実質事業純益	721	928	△ 159
コア事業純益	721	972	△ 203
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	721	928	△ 159
経常利益	1,041	970	70
当期剰余金	504	485	19
総資産平均残高	527,430	535,060	△ 7,629
純資産勘定平均残高	31,042	30,837	205
総資産経常利益率	0.19	0.18	0.01
純資産経常利益率	3.35	3.14	0.20
総資産当期剰余金率	0.09	0.09	0.00
純資産当期剰余金率	1.62	1.57	0.05

- (注) 1. 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用見合費用
2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
3. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
4. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。） = コア事業純益 - 投資信託解約損益
7. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
8. 純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
9. 総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
10. 純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

● 業務及び財務の状況

信用事業

■ 信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	2,890	3,083	△ 192
資金運用収益	3,330	3,245	84
資金調達費用	439	162	276
役務取引等収支	79	72	7
役務取引等収益	135	120	14
役務取引等費用	55	47	7
その他事業直接収支	－	△ 44	44
その他事業直接収益	－	－	－
その他事業直接費用	－	44	△ 44
その他経常収支	245	△ 5	250
その他経常収益	319	185	133
その他経常費用	73	190	△ 116
信用事業粗利益	2,970	3,111	△ 141
信用事業粗利益率	0.6	0.6	0

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

■ 資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利回り	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
資金運用勘定	492,741	502,091	3,330	3,245	0.675	0.646
うち預金	340,558	366,888	2,155	2,205	0.632	0.601
うち貸出金	104,843	99,455	818	799	0.780	0.803
うち有価証券	47,339	35,747	355	241	0.751	0.674
資金調達勘定	482,055	489,425	439	162	0.091	0.033
うち貯金・定期積金	481,941	489,296	421	142	0.087	0.029
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	114	128	0	0	0.333	0.392
資金運用収支			2,890	3,083		
経費率					0.003	0.003
総資金利鞘					0.587	0.616

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

■ 資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和5年度増減額
資金運用勘定 (運用利息)	84	△ 189
うち預金利息	△ 50	△ 282
うち貸出金利息	19	0
うち有価証券利息	114	93
資金調達勘定 (調達利息)	276	16
うち貯金・定期積金利息	278	7
うち譲渡性貯金利息	－	－
うち借入金利息	△ 0	△ 0
差引	△ 192	△ 205

(注) 増減額は前年度対比です。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
役務取引等収益	135	120	14
受入為替手数料	49	46	2
その他受入手数料	86	73	12
その他の役務取引等収益	—	—	—
役務取引等費用	55	47	7
支払為替手数料	27	26	0
その他支払手数料	15	13	1
その他の役務取引等費用	13	7	5
役務取引等収支	79	72	7

■ その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	44	△ 44
うち国債等債券売却損	—	44	△ 44
うち国債等債券償還損	—	—	—
その他事業直接収支	—	△ 44	44

貯金

■ 貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
当座性貯金	239,496 (49.6)	232,975 (47.6)	6,520
定期性貯金	242,138 (50.2)	256,059 (52.3)	△ 13,920
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
その他貯金	307 (0.0)	261 (0.0)	45
合 計	481,941 (100.0)	489,296 (100.0)	△ 7,354

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
 4. () 内は構成比です。

■ 固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
固定金利定期貯金	231,880 (99.9)	247,039 (99.9)	△ 15,159
変動金利定期貯金	2 (0.0)	7 (0.0)	△ 5
定期貯金 計	231,882 (100.0)	247,046 (100.0)	△ 15,164

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. () 内は構成比です。

● 業務及び財務の状況

貸出金等

■ 貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
手形貸付	－ (－)	－ (－)	－
証書貸付	104,371 (99.5)	98,378 (98.9)	5,993
当座貸越	472 (0.4)	560 (0.5)	△ 87
割引手形	－ (－)	－ (－)	－
金融機関貸付	－ (－)	517 (0.5)	△ 517
合 計	104,843 (100.0)	99,455 (100.0)	5,388

(注) () 内は構成比です。

■ 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	77,568 (70.4)	73,649 (72.9)	3,918
変動金利貸出	32,551 (29.5)	27,332 (26.9)	5,220
合 計	110,120 (100.0)	100,981 (100.0)	9,138

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
物的担保	54,794	52,894	1,900
当組合貯金・定期積金担保	1,499	1,620	△ 121
有価証券担保	－	－	－
不動産担保	53,282	51,271	2,011
その他の担保	12	2	9
信用保証センター保証	43,815	41,113	2,701
農業信用基金協会保証	327	316	11
その他の保証	6,230	1,012	5,218
信 用	4,952	5,644	△ 692
合 計	110,120	100,981	9,138

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■ 債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
設備資金	102,778 (93.3)	93,322 (92.4)	9,455
運転資金	7,342 (6.6)	7,658 (7.5)	△ 316
合 計	110,120 (100.0)	100,981 (100.0)	9,138

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農業・林業	397 (0.3)	368 (0.3)	29
水産業	－ (－)	－ (－)	－
製造業	－ (－)	－ (－)	－
鉱業	－ (－)	－ (－)	－
建設・不動産業	55,415 (50.3)	51,221 (50.7)	4,194
電気・ガス・熱供給水道業	3 (0.0)	5 (0.0)	△ 2
運輸・通信業	－ (－)	－ (－)	－
金融・保険業	－ (－)	－ (－)	－
卸売・小売・飲食・サービス業	1,621 (1.4)	2,031 (2.0)	△ 410
地方公共団体	3,086 (2.8)	3,436 (3.4)	△ 350
非営利法人	－ (－)	－ (－)	－
その他	49,596 (45.0)	43,918 (43.4)	5,678
合 計	110,120 (100.0)	100,981 (100.0)	9,138

(注) () 内は構成比です。

■ 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農業	234	167	67
穀作	51	46	5
野菜・園芸	84	102	△ 18
果樹・樹園農業	3	6	△ 3
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	5	7	△ 2
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	89	4	85
農業関連団体等	152	179	△ 27
合 計	387	346	41

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関係団体等」には、当組合子会社等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	179	139	40
農業制度資金	207	207	0
農業近代化資金	74	88	△ 14
その他制度資金	133	119	14
合 計	387	346	41

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

● 業務及び財務の状況

■ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	190	95	0	95	190
	令和5年度	323	103	1	219	323
危険債権	令和6年度	4	1	3	—	4
	令和5年度	23	—	23	—	23
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小計	令和6年度	195	96	3	95	195
	令和5年度	347	103	24	219	347
正常債権	令和6年度	109,957				
	令和5年度	100,673				
合計	令和6年度	110,152				
	令和5年度	101,020				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業と信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

■ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

■ 貯貸率

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
期 末	23.33	20.77	2.56
期中平均	21.75	20.32	1.43

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■ 貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	262	288	26	243	262	19
個別貸倒引当金	219	95	△ 124	214	219	5
合 計	482	383	△ 98	458	482	24

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■ 貸出金償却額

該当する取引はありません。

有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
国債	14,621	12,422	2,199
地方債	10,550	8,658	1,892
政府保証債	656	998	△ 342
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	20,160	12,886	7,273
株式	732	536	195
その他	618	245	372
合 計	47,339	35,747	11,591

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和6年度								
種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	697	293	—	2,177	10,205	—	13,374
地方債	199	—	585	—	5,875	3,473	—	10,135
政府保証債	100	—	—	—	—	430	—	530
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	298	3,249	5,166	4,060	6,685	1,606	—	21,067
株式	—	—	—	—	—	—	858	858
その他	—	—	—	—	—	—	829	829
合 計	598	3,946	6,045	4,060	14,739	15,716	1,687	46,795

令和5年度								
種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	200	—	—	—	1,187	10,582	—	11,970
地方債	701	200	100	—	3,479	3,829	—	8,311
政府保証債	200	100	—	—	—	467	—	767
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99	591	4,881	1,289	7,314	1,341	—	15,517
株式	—	—	—	—	—	—	870	870
その他	—	—	—	—	—	—	517	517
合 計	1,201	892	4,981	1,289	11,981	16,220	1,387	37,954

(注) 期間の定めのないものは、主として株式・受益証券です。

● 業務及び財務の状況

■ 貯証率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
期末	9.91	7.80	2.11
期中平均	9.82	7.30	2.52

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■ 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年度			令和5年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
有価証券	51,038	46,764	△ 4,274	39,479	37,956	△ 1,522
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,399	1,367	△ 31	800	801	1
その他	49,639	45,396	△ 4,242	38,679	37,154	△ 1,524

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、該当する取引はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

■ 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	75	450	71	440
	金 額	86,552	118,153	77,679	121,347
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	26	8	44
雑為替	件 数	1	2	2	2
	金 額	458	1,527	479	1,178
合 計	件 数	77	452	73	443
	金 額	87,010	119,707	78,168	122,569

■ 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップを含む）

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度
投資信託残高（ファンドラップを含む）	3,210	2,155

(注) 投資信託残高（ファンドラップを含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	1,333	872

共済事業

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	4,587	157,978	5,040	164,152
	定期生命共済	247	2,007	588	1,834
	養老生命共済	225	32,167	348	37,519
	うちこども共済	183	17,938	256	19,365
	医療共済	30	5,121	65	5,569
	がん共済	－	361	－	369
	定期医療共済	－	817	－	882
	介護共済	771	10,056	946	9,586
	年金共済	－	20	－	20
建物系	建物更生共済	26,716	473,208	25,391	484,016
合 計		32,579	681,738	32,379	703,950

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む））を記載しています。

■ 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2	3,113	5	3,365
		5,014	58,658	6,006	53,002
がん共済		38	1,804	40	1,815
定期医療共済		－	167	－	180
合 計		40	5,085	45	5,361
		5,014	58,658	6,006	53,002

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

■ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		99,648	1,165,290	110,549	1,101,301
認知症共済		3,710	21,270	3,800	21,320
生活障害共済（一時金型）		24,400	248,850	35,130	231,180
生活障害共済（定期年金型）		450	15,608	700	16,578
特定重度疾病共済		3,250	70,200	5,500	69,750

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 業務及び財務の状況

■ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	113	5,501	123	5,988
年金開始後	－	2,225	－	2,204
合 計	113	7,727	123	8,192

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

■ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	21,622	15	21,639	15
自動車共済		744		737
傷害共済	29,541	6	30,391	6
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		2		1
自賠責共済		86		79
合 計		854		841

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

■ 共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		新規	保有	新規	保有
共済契約者数	生命総合共済	205	22,404	216	22,911
	年金共済	46	8,838	56	9,121
	建物更生共済	70	14,060	68	14,540
	自動車共済	467	10,957	403	10,909
	総数	788	39,586	743	40,343
被共済者数	生命総合共済	329	25,425	396	26,083
	年金共済	63	8,843	60	9,127
	生命系共済合計	392	29,793	456	30,561

(注1) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を記載していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから共済契約者数・被共済者数において記載している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

(注2) 平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

農業関連事業

■ 購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和5年度
	購買品供給総取扱高	購買品供給総取扱高
肥 料	148	146
農 薬	81	73
飼 料	9	12
園 芸	14	14
種 苗	102	107
農 機 具	106	112
そ の 他	95	98
合 計	558	566

（注）購買品供給総取扱高は、当期の損益計算書上の購買品供給高に、組合が代理人として取引に係る仕入相当額および購買手数料を加えた金額を記載しています。

■ 販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米	731	556
麦・豆・雑穀	9	11
野菜	88	85
果実	5	6
花き・花木	17	16
畜産物	—	—
林産物	—	—
その他	912	844
合 計	1,765	1,521

■ 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和6年度	令和5年度
収 益	保管料	8	10
	荷役料	2	2
	その他	2	2
	計	13	15
費 用	雑費	0	0
	計	0	0

■ 利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
ライスセンター	86	96
農作業受委託	83	89
精米加工	213	145
そ の 他	12	13
合 計	399	346

● 業務及び財務の状況

生活その他事業

■ 購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和5年度
	購買品供給総取扱高	購買品供給総取扱高
食料品	164	149
生活用品	193	226
石油類	32	32
L Pガス	－	－
店舗購買品	－	－
委託店舗購買品	－	－
そ の 他	50	50
合 計	440	458

（注）購買品供給総取扱高は、当期の損益計算書上の購買品供給高に、組合が代理人として取引に係る仕入相当額および購買手数料を加えた金額を記載しています。

■ 宅地等供給事業取扱高

（単位：百万円）

項 目	令和6年度	令和5年度
宅地等供給事業	3,171	5,564

指導事業

■ 指導事業

（単位：百万円）

項 目		令和6年度	令和5年度
収 入	指導補助金	1	1
	指導雑収入	20	18
	計	21	19
費 用	営農改善費	0	0
	生活文化改善費	1	2
	教育情報費	14	14
	組織育成費	23	25
	指導雑支出	40	24
	計	81	67

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本又は会員資本の額	31,954	31,487
うち、出資金の額	1,160	1,165
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	30,832	30,362
うち、外部流出予定額(△)	34	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	△ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	288	262
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	288	262
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,242	31,750
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	23
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	23
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,222	31,727
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	205,344	178,225
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,191	9,407
信用リスク・アセット調整額		
資本フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	210,536	187,633
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.30%	16.90%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあたっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

● 業務及び財務の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	974	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,058	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,248	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,101	30	1
地方三公社向け	501	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	355,538	71,107	2,844
法人等向け	16,188	6,844	273
中小企業等向け及び個人向け	26,023	18,258	730
抵当権付住宅ローン	59,582	20,689	827
不動産取得等事業向け	241	238	9
三月以上延滞等	347	120	4
取立未済手形	126	25	1
信用保証協会等保証付	316	31	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	786	786	31
（うち出資等のエクスポージャー）	786	786	31
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
上記以外	36,675	59,626	2,385
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	804	2,011	80
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	14,490	36,225	1,449
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	56	140	5
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,323	21,247	849
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	429	436	17
（うちルックスルー方式）	429	436	17
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	524,241	178,225	7,129
CVAリスク相当額÷8%		—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	524,241	178,225	7,129
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	9,407		376
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	187,633		7,505

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

● 業務及び財務の状況

② 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本比率の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,150	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,556	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,404	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,002	40	1
地方三公社向け	534	26	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	317,805	63,561	2,542
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	19,636	6,362	254
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,654	5,224	208
（うちトランザクター向け）	8	3	0
不動産関連向け	98,770	64,917	2,596
（うち自己居住用不動産等向け）	43,073	25,300	1,012
（うち賃貸用不動産向け）	55,245	39,251	1,570
（うち事業用不動産関連向け）	451	366	14
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	401	401	16
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	185	78	3
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9	9	0
取立未済手形	56	11	0
信用保証協会等による保証付	327	32	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
株式等	936	936	37
上記以外	32,326	62,869	2,514
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	804	2,011	80
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	19,204	48,010	1,920
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	353	882	35
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,964	11,964	478
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外）	—	—	—

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		843	861	34
（うちルックスルー方式）		843	861	34
（うちマンドート方式）		—	—	—
（うち蓋然性方式250%）		—	—	—
（うち蓋然性方式400%）		—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		511,704	205,344	8,213
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		511,704	205,344	8,213
マーケットリスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケットリスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		5,191		207
所要自己資本額		リスク・アセット等 （分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		210,536		8,421

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,191
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	207
BI	3,461
BIC	415

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸付金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

■ 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の 公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向け エクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
金融機関向け エクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向け エクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別残高計	国内	510,860	110,170	49,519	195	523,812	101,023	38,497	347
	国外	—	—	—	—	0	0	0	0
		510,860	110,170	49,519	195	523,812	101,023	38,497	347
法人	農業	159	159	—	—	179	179	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7,867	—	7,312	—	5,866	—	5,407	—
	鉱業	100	—	100	—	100	—	100	—
	建設・不動産業	4,244	2,216	2,003	—	3,185	1,658	1,503	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,812	3	3,809	—	2,309	5	2,304	—
	運輸・通信業	4,140	—	4,006	—	3,215	—	3,103	—
	金融・保険業	32,369	—	2,807	—	357,871	—	2,306	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,497	1,951	2,504	—	4,041	2,229	1,802	—
	日本国政府・地方公共団体	29,960	3,086	26,874	—	25,306	3,437	21,869	—
	上記以外	347	247	100	—	202	101	100	—
	個人	102,505	102,505	—	—	93,411	93,411	—	347
	その他	32,854	—	—	—	28,121	—	—	—
業種別残高計		510,860	110,170	49,519	—	523,812	101,023	38,497	347
1年以下		320,007	1,900	601		358,936	2,296	1,201	
1年超3年以下		4,926	922	4,003		1,832	930	901	
3年超5年以下		8,224	2,015	6,208		6,812	1,807	5,004	
5年超7年以下		8,484	4,176	4,307		4,058	2,755	1,302	
7年超10年以下		20,088	4,479	15,609		18,779	6,574	12,204	
10年超		114,882	96,093	18,788		103,872	85,988	17,883	
期限の定めのないもの		34,248	582,119	—		29,522	669	—	
残存期間別残高計		510,860	110,170	49,519		523,812	101,023	38,497	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

● 業務及び財務の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	262	288	—	262	288	243	262	—	243	262
個別貸倒引当金	219	95	—	219	95	214	219	—	214	219

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	219	95	—	219	95	—	214	219	—	214	219	—
業種別計	219	95	—	219	95	—	214	219	—	214	219	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,150	－	1,150	－	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	15,556	－	1,556	－	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	14,404	－	14,404	－	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	100	－	100	－	100	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,002	－	1,002	－	40	4%
地方三公社向け	20	534	－	534	－	26	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	317,805	－	317,805	－	63,561	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	19,636	－	19,636	－	6,362	32%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,639	154	6,107	15	5,224	85%
（うちトランザクター向け）	45	－	87	－	8	3	45%
不動産関連向け	20～150	98,770	－	97,912	－	64,917	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	43,073	－	42,798	－	25,300	59%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	55,245	－	54,662	－	39,251	72%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	451	－	451	－	366	81%
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	401	－	401	－	401	100%
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	90	2	90	0	78	87%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9	－	9	－	9	100%
取立未済手形	20	56	－	56	－	11	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	327	－	325	－	32	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	936	－	936	－	936	100%
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	32,326	0	32,326	0	62,869	194%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	804	－	804	－	2,011	250%
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	19,204	－	19,204	－	48,010	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	353	－	353	－	882	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,964	0	11,964	0	11,964	100%
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	843	－	843	－	861	102%
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	－	－	－	－	－	－

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

● 業務及び財務の状況

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15	－	－	－	－	－	15						
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	14	－	－	－	－	－	－	14					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	0	－	－	－	－	－	0					
我が国の政府関係機関向け	0	0	－	－	－	－	－	1					
地方三公社向け	0	－	0	－	－	－	－	0					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	317	－	－	－	－	－	－	0	317				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	11	8	－	－	－	－	－	－	－	19			
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	0	－	－	－	0							
株式等	－	－	0	－	－	0							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	1	1	3	6								
（うちトランザクター向け）	0	－	－	－	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	25	0	42
うち自己居住用不動産等向け													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	－	－	－	－	－	40	－	－	14	－	0	54	
うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	0	0	－	－	－	－	0						
うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け	－	－	－										
うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け	－	－	－	－									
うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0	0	0								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	0	－	－	0								

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	1	—	—	—	—	1
取立未済手形	—	—	0	—	—	0
信用保証協会等による保証付	—	0	—	—	—	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	29,712	29,712
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	715	715
	リスク・ウエイト20%	7,611	355,766	363,377
	リスク・ウエイト35%	—	59,112	59,112
	リスク・ウエイト50%	6,509	221	6,731
	リスク・ウエイト75%	—	24,344	24,344
	リスク・ウエイト100%	—	24,442	24,442
	リスク・ウエイト150%	—	24	24
	リスク・ウエイト250%	—	15,351	15,351
	その他	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—
計		14,120	509,691	523,812

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

● 業務及び財務の状況

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	381,327	—	—	379,455
40%～70%	48,986	87	10%	48,675
75%	27,514	52	10%	27,436
80%	—	—	—	—
85%	3,236	—	—	3,206
90%～100%	1,586	—	—	1,586
105%～130%	14,427	—	—	14,341
150%	406	1	10%	406
250%	936	—	—	936
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	1	15	10%	3
合 計	478,423	156	10%	476,046

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	800	—
地方三公社向け	—	400	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	5	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	5	1,201	—

(注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

● 業務及び財務の状況

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	600	—
地方三公社向け	—	400	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	3	1,000	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、計測対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

■ マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクのことです。当組合では、事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

■ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融共済部は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融共済部が行った取引についてはリスク管理部が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

● 業務及び財務の状況

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	858	858	870	870
非上場	19,385	19,385	14,672	14,672
合 計	20,244	20,244	15,542	15,542

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
130	14	—	69	10	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
148	45	280	14

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	3	1

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	861	436
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスクの情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当組合は、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は有価証券の運用強化による残高の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

● 業務及び財務の状況

② 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
1	上方平行シフト	3,571	3,667	0	58
2	下方平行シフト	0	0	98	19
3	スティープ化	3,913	3,796		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	543			
7	最大値	3,913	3,796	98	58
		令和6年度		令和5年度	
8	自己資本の額	32,222		31,727	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

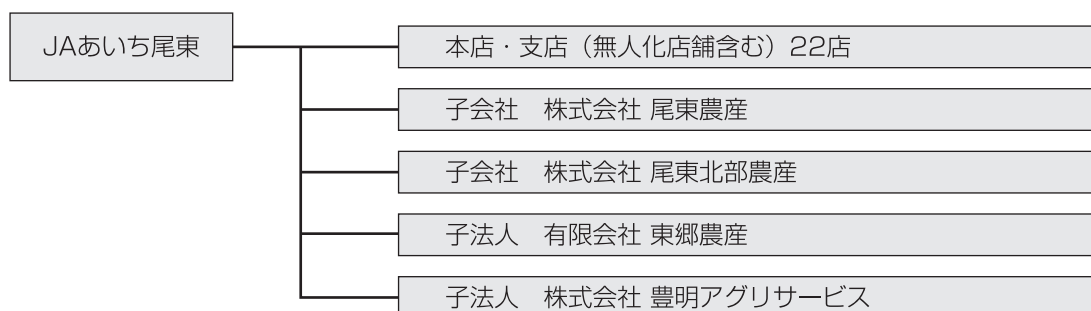
連結情報

■ グループの概要

1. グループの事業系統図

JAあいち尾東のグループは、当組合、子会社（株）尾東農産、（株）尾東北部農産、子法人（有）東郷農産、（株）豊明アグリサービスで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社はありません。



2. 子会社等の状況

名称	株式会社 尾東農産	株式会社 尾東北部農産
設立年月日	平成19年4月2日	平成30年1月22日
事務所の所在地	日進市野方町稲荷674番地	長久手市岩作城の内53番地
事業の内容	農業	農業
資本金総額	900万円（900株）	1,300万円（1,300株）
当組合の議決権比率	99.6%（897/900）	76.9%（1,000/1,300）
他の子会社等の議決権比率	—	—
名称	有限会社 東郷農産	株式会社 豊明アグリサービス
設立年月日	平成18年1月6日	平成22年1月4日
事務所の所在地	東郷町大字春木字仲田49番地1	豊明市沓掛町西田12番地
事業の内容	農業	農業
資本金総額	600万円（120株）	995万円（199株）
当組合の議決権比率	50.0%（60/120）	40.2%（80/199）
他の子会社等の議決権比率	—	—

（令和7年3月末現在）



いなほちゃん おにぎりくん



〒470-0122

愛知県日進市蟹甲町池下213番地 1

TEL : 0561-72-0033 FAX : 0561-72-8151



<https://www.jaab.or.jp/>